

目的外使用施設使用料一覧

施設名	場所	区別1	区別2	現 行					改 定							
				時間区分	区分	時間	現行使用料 計算額(円)	激変 緩和	現行使用料 (円)	時間区分	区分	時間	改定使用料 計算額(円)	第1期 (円)	第2期 (円)	第3期 改定使用料 (円)
高齢者活動支援センター	第1講座室	洋室		夜間	一般	3	1,173		1,100	夜間	一般	2	754	700	700	700
					登録団体	3			550		登録団体	2		600	600	
				時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	282	200	200	200
	第2講座室	洋室		夜間	一般	3	1,173		1,100	夜間	一般	2	754	700	700	700
					登録団体	3			550		登録団体	2		600	600	
				時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	282	200	200	200
	第3講座室	洋室		夜間	一般	3	703		700	平成26年3月31日廃止						
					登録団体	3			350							
				時間超過	一般	-			使用料の3割相当							
	多目的室	洋室		夜間	一般	3	7,507		7,500	夜間	一般	2	4,825	4,800	4,800	4,800
					登録団体	3			3,750		登録団体	2		4,100	4,400	
				時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	1,809	1,800	1,800	1,800
登録団体				登録団体	-			使用料の3割相当	登録団体	0.75		1,300	1,500			
				登録団体	-			使用料の3割相当	登録団体	0.75						
ゆうゆう上荻窪館				集会室	和室	午前	一般	3	586		500	午前	一般	3	565	500
	登録団体	3						250	登録団体	3			300	400		
	午後	一般	4			782		700	午後①及び午後②	一般	2	377	300	300	300	
		登録団体	4					350		登録団体	2		200	200		
	夜間	一般	3			586		500	夜間	一般	2	377	300	300	300	
		登録団体	3					250		登録団体	2		200	200		
	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	141	100	100	100			
	登録団体	-			使用料の3割相当	登録団体	0.75		100	100						
	洋室	午前	一般	3	1,173		1,100	午前	一般	3	1,131	1,100	1,100	1,100		
			登録団体	3			550		登録団体	3		700	900			
		午後	一般	4	1,564		1,500	午後①及び午後②	一般	2	754	700	700	700		
			登録団体	4			750		登録団体	2		400	500			
		夜間	一般	3	1,173		1,100	夜間	一般	2	754	700	700	700		
			登録団体	3			550		登録団体	2		600	600			
	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	282	200	200	200			
	登録団体	-			使用料の3割相当	登録団体	0.75		100	100						
	ゆうゆう下高井戸館	集会室	和室	午前	一般	3	703		700	平成26年8月移転						
					登録団体	3			350							
午後				一般	4	938		900								
				登録団体	4			450								
夜間				一般	3	703		700								
				登録団体	3			350								
時間超過		一般	-			使用料の3割相当										
登録団体		-			使用料の3割相当											
洋室		午前	一般	3	1,173		1,100									
			登録団体	3			550									
		午後	一般	4	1,564		1,500									
			登録団体	4			750									
夜間		一般	3	1,173		1,100										
		登録団体	3			550										
時間超過	一般	-			使用料の3割相当											
登録団体	-			使用料の3割相当												
ゆうゆう西田館	集会室	和室	午前	一般	3	351		300	午前	一般	3	339	300	300	300	
				登録団体	3			150		登録団体	3		200	200		
			午後	一般	4	469		400	午後①及び午後②	一般	2	226	200	200	200	
				登録団体	4			200		登録団体	2		100	100		
			夜間	一般	3	351		300	夜間	一般	2	226	200	200	200	
				登録団体	3			150		登録団体	2		100	100		
	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	84	100	100	100			
	登録団体	-			使用料の3割相当	登録団体	0.75		100	100						
	洋室	午前	一般	3	1,055		1,000	午前	一般	3	1,017	1,000	1,000	1,000		
			登録団体	3			500		登録団体	3		600	800			
午後		一般	4	1,407		1,400	午後①及び午後②	一般	2	678	600	600	600			
		登録団体	4			700		登録団体	2		400	500				
夜間	一般	3	1,055		1,000	夜間	一般	2	678	600	600	600				
	登録団体	3			500		登録団体	2		500	500					
時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	254	200	200	200				
登録団体	-			使用料の3割相当	登録団体	0.75		100	100							
ゆうゆう堀ノ内松ノ木館	集会室	和室	午前	一般	3	586		500	午前	一般	3	565	500	500	500	
				登録団体	3			250		登録団体	3		300	400		
			午後	一般	4	782		700	午後①及び午後②	一般	2	377	300	300	300	
				登録団体	4			350		登録団体	2		200	200		
			夜間	一般	3	586		500	夜間	一般	2	377	300	300	300	
				登録団体	3			250		登録団体	2		200	200		
	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	141	100	100	100			
	登録団体	-			使用料の3割相当	登録団体	0.75		100	100						
	洋室	午前	一般	3	1,173		1,100	午前	一般	3	1,131	1,100	1,100	1,100		
			登録団体	3			550		登録団体	3		700	900			
午後		一般	4	1,564		1,500	午後①及び午後②	一般	2	754	700	700	700			
		登録団体	4			750		登録団体	2		400	500				

目的外使用施設使用料一覧

施設名	場所	区別1	区別2	現 行					改 定									
				時間区分	区分	時間	現行使用料 計算額(円)	激変 緩和	現行使用料 (円)	時間区分	区分	時間	改定使用料 計算額(円)	第1期 (円)	第2期 (円)	第3期 改定使用料 (円)		
ゆうゆう堀ノ内松ノ木館	集会室	洋室		夜間	一般	3	1,173		1,100	夜間	一般	2	754	700	700	700		
					登録団体	3			550		登録団体	2		600	600			
	"	"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	282	200	200	200	
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		100	100		
	多目的室	洋室			午前	一般	3	938		900	午前	一般	3	904	900	900	900	
						登録団体	3			450		登録団体	3		600	700		
	"	"	"	"	午後	一般	4	1,251		1,200	午後①及び午後②	一般	2	603	600	600	600	
						登録団体	4			600		登録団体	2		400	500		
	"	"	"	"	夜間	一般	3	938		900	夜間	一般	2	603	600	600	600	
						登録団体	3			450		登録団体	2		500	500		
	"	"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	226	200	200	200	
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		100	100		
ゆうゆう阿佐谷館	集会室	和室		午前	一般	3	938		900	午前	一般	3	904	900	900	900		
					登録団体	3			450		登録団体	3		600	700			
	"	"	"	"	午後	一般	4	1,251		1,200	午後①及び午後②	一般	2	603	600	600	600	
						登録団体	4			600		登録団体	2		400	500		
	"	"	"	"	夜間	一般	3	938		900	夜間	一般	2	603	600	600	600	
						登録団体	3			450		登録団体	2		500	500		
	"	"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	226	200	200	200	
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		100	100		
	"	洋室			午前	一般	3	938		900	午前	一般	3	904	900	900	900	
						登録団体	3			450		登録団体	3		600	700		
	"	"	"	"	午後	一般	4	1,251		1,200	午後①及び午後②	一般	2	603	600	600	600	
						登録団体	4			600		登録団体	2		400	500		
"	"	"	"	夜間	一般	3	938		900	夜間	一般	2	603	600	600	600		
					登録団体	3			450		登録団体	2		500	500			
"	"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	226	200	200	200		
					登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		100	100			
ゆうゆう高円寺北館	集会室	洋室1		午前	一般	3	1,055		1,000	午前	一般	3	1,017	1,000	1,000	1,000		
					登録団体	3			500		登録団体	3		600	800			
	"	"	"	"	午後	一般	4	1,407		1,400	午後①及び午後②	一般	2	678	600	600	600	
						登録団体	4			700		登録団体	2		400	500		
	"	"	"	"	夜間	一般	3	1,055		1,000	夜間	一般	2	678	600	600	600	
						登録団体	3			500		登録団体	2		500	500		
	"	"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	254	200	200	200	
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		100	100		
	"	洋室2			午前	一般	3	703		700	午前	一般	3	678	600	600	600	
						登録団体	3			350		登録団体	3		400	500		
	"	"	"	"	午後	一般	4	938		900	午後①及び午後②	一般	2	452	400	400	400	
						登録団体	4			450		登録団体	2		200	300		
"	"	"	"	夜間	一般	3	703		700	夜間	一般	2	452	400	400	400		
					登録団体	3			350		登録団体	2		300	300			
"	"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	169	100	100	100		
					登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		100	100			
"	洋室一体使用			午前	一般	3	1,642		1,600	午前	一般	3	1,583	1,500	1,500	1,500		
					登録団体	3			800		登録団体	3		1,000	1,200			
"	"	"	"	午後	一般	4	2,189		2,100	午後①及び午後②	一般	2	1,055	1,000	1,000	1,000		
					登録団体	4			1,050		登録団体	2		600	800			
"	"	"	"	夜間	一般	3	1,642		1,600	夜間	一般	2	1,055	1,000	1,000	1,000		
					登録団体	3			800		登録団体	2		800	900			
"	"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	395	300	300	300		
					登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		200	200			
ゆうゆう高円寺北館	講座室	洋室		午前	一般	3	1,055		1,000	午前	一般	3	1,017	1,000	1,000	1,000		
					登録団体	3			500		登録団体	3		600	800			
	"	"	"	"	午後	一般	4	1,407		1,400	午後①及び午後②	一般	2	678	600	600	600	
						登録団体	4			700		登録団体	2		400	500		
	"	"	"	"	夜間	一般	3	1,055		1,000	夜間	一般	2	678	600	600	600	
						登録団体	3			500		登録団体	2		500	500		
	"	"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	254	200	200	200	
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		100	100		
	ゆうゆう大宮前館	集会室	洋室1		午前	一般	3	1,173		1,100	午前	一般	3	1,131	1,100	1,100	1,100	
						登録団体	3			550		登録団体	3		700	900		
		"	"	"	"	午後	一般	4	1,564		1,500	午後①及び午後②	一般	2	754	700	700	700
							登録団体	4			750		登録団体	2		400	500	
"		"	"	"	夜間	一般	3	1,173		1,100	夜間	一般	2	754	700	700	700	
						登録団体	3			550		登録団体	2		600	600		
"		"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	282	200	200	200	
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		100	100		
"		洋室2			午前	一般	3	469		400	午前	一般	3	452	400	400	400	
						登録団体	3			200		登録団体	3		200	300		
"		"	"	"	午後	一般	4	625		600	午後①及び午後②	一般	2	301	300	300	300	
						登録団体	4			300		登録団体	2		200	200		
"	"	"	"	夜間	一般	3	469		400	夜間	一般	2	301	300	300	300		
					登録団体	3			200		登録団体	2		200	200			
"	"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	113	100	100	100		
					登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		100	100			

平成27年1月1日廃止

目的外使用施設使用料一覧

施設名	場所	区別1	区別2	現 行					改 定									
				時間区分	区分	時間	現行使用料 計算額(円)	激変 緩和	現行使用料 (円)	時間区分	区分	時間	改定使用料 計算額(円)	第1期 (円)	第2期 (円)	第3期 改定使用料 (円)		
ゆうゆう馬橋館	集会室	和室		午前	一般	3	469		400	午前	一般	3	452	400	400	400		
					登録団体	3			200		登録団体	3		200	300			
	"	"	"	"	午後	一般	4	625		600	午後①及び午後②	一般	2	301	300	300	300	
						登録団体	4			300		登録団体	2		200	200		
	"	"	"	"	夜間	一般	3	469		400	夜間	一般	2	301	300	300	300	
						登録団体	3			200		登録団体	2		200	200		
	"	"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	113	100	100	100	
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		100	100		
	"	洋室	"	"	午前	一般	3	1,173		1,100	午前	一般	3	1,131	1,100	1,100	1,100	
						登録団体	3			550		登録団体	3		700	900		
	"	"	"	"	午後	一般	4	1,564		1,500	午後①及び午後②	一般	2	754	700	700	700	
						登録団体	4			750		登録団体	2		400	500		
	"	"	"	"	夜間	一般	3	1,173		1,100	夜間	一般	2	754	700	700	700	
						登録団体	3			550		登録団体	2		600	600		
"	"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	282	200	200	200		
					登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		100	100			
ゆうゆう方南館	集会室	和室		午前	一般	3	586		500	午前	一般	3	565	500	500	500		
					登録団体	3			250		登録団体	3		300	400			
	"	"	"	"	午後	一般	4	782		700	午後①及び午後②	一般	2	377	300	300	300	
						登録団体	4			350		登録団体	2		200	200		
	"	"	"	"	夜間	一般	3	586		500	夜間	一般	2	377	300	300	300	
						登録団体	3			250		登録団体	2		200	200		
	"	"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	141	100	100	100	
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		100	100		
	"	洋室	"	"	午前	一般	3	821		800	午前	一般	3	791	700	700	700	
						登録団体	3			400		登録団体	3		500	600		
	"	"	"	"	午後	一般	4	1,094		1,000	午後①及び午後②	一般	2	527	500	500	500	
						登録団体	4			500		登録団体	2		300	400		
	"	"	"	"	夜間	一般	3	821		800	夜間	一般	2	527	500	500	500	
						登録団体	3			400		登録団体	2		400	400		
"	"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	197	100	100	100		
					登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		100	100			
ゆうゆう荻窪館	集会室	和室		午前	一般	3	703		700	午前	一般	3	678	600	600	600		
					登録団体	3			350		登録団体	3		400	500			
	"	"	"	"	午後	一般	4	938		900	午後①及び午後②	一般	2	452	400	400	400	
						登録団体	4			450		登録団体	2		200	300		
	"	"	"	"	夜間	一般	3	703		700	夜間	一般	2	452	400	400	400	
						登録団体	3			350		登録団体	2		300	300		
	"	"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	169	100	100	100	
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		100	100		
	"	洋室	"	"	午前	一般	3	1,173		1,100	午前	一般	3	1,131	1,100	1,100	1,100	
						登録団体	3			550		登録団体	3		700	900		
	"	"	"	"	午後	一般	4	1,564		1,500	午後①及び午後②	一般	2	754	700	700	700	
						登録団体	4			750		登録団体	2		400	500		
	"	"	"	"	夜間	一般	3	1,173		1,100	夜間	一般	2	754	700	700	700	
						登録団体	3			550		登録団体	2		600	600		
"	"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	282	200	200	200		
					登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		100	100			
ゆうゆう四宮館	集会室	洋室1		午前	一般	3	1,173		1,100	午前	一般	3	1,131	1,100	1,100	1,100		
					登録団体	3			550		登録団体	3		700	900			
	"	"	"	"	午後	一般	4	1,564		1,500	午後①及び午後②	一般	2	754	700	700	700	
						登録団体	4			750		登録団体	2		400	500		
	"	"	"	"	夜間	一般	3	1,173		1,100	夜間	一般	2	754	700	700	700	
						登録団体	3			550		登録団体	2		600	600		
	"	"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	282	200	200	200	
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		100	100		
	"	洋室2	"	"	午前	一般	3	469		400	午前	一般	3	452	400	400	400	
						登録団体	3			200		登録団体	3		200	300		
	ゆうゆう四宮館	集会室	洋室2		午後	一般	4	625		600	午後①及び午後②	一般	2	301	300	300	300	
						登録団体	4			300		登録団体	2		200	200		
		"	"	"	"	夜間	一般	3	469		400	夜間	一般	2	301	300	300	300
							登録団体	3			200		登録団体	2		200	200	
"		"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	113	100	100	100	
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		100	100		
"		洋室一体使用	"	"	午前	一般	3	1,876		1,500	午前	一般	3	1,809	1,500	1,500	1,500	
						登録団体	3			750		登録団体	3		1,000	1,200		
"		"	"	"	午後	一般	4	2,502		2,100	午後①及び午後②	一般	2	1,206	1,000	1,000	1,000	
						登録団体	4			1,050		登録団体	2		600	800		
"		"	"	"	夜間	一般	3	1,876		1,500	夜間	一般	2	1,206	1,000	1,000	1,000	
						登録団体	3			750		登録団体	2		800	900		
"		"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	452	400	400	400	
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		200	300		
ゆうゆう今川館	集会室	洋室1		午前	一般	3	1,407		1,400	午前	一般	3	1,357	1,300	1,300	1,300		
					登録団体	3			700		登録団体	3		900	1,100			
	"	"	"	"	午後	一般	4	1,876		1,800	午後①及び午後②	一般	2	904	900	900	900	
						登録団体	4			900		登録団体	2		600	700		

目的外使用施設使用料一覧

施設名	場所	区別1	区別2	現 行					改 定								
				時間区分	区分	時間	現行使用料 計算額(円)	激変 緩和	現行使用料 (円)	時間区分	区分	時間	改定使用料 計算額(円)	第1期 (円)	第2期 (円)	第3期 改定使用料 (円)	
ゆうゆう今川館	集会室	洋室1		夜間	一般	3	1,407		1,400	夜間	一般	2	904	900	900	900	
					登録団体	3			700		登録団体	2		700	800		
	"	"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	339	300	300	300
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		200	200	
	"	洋室2	"	"	午前	一般	3	1,055		1,000	午前	一般	3	1,017	1,000	1,000	1,000
						登録団体	3			500		登録団体	3		600	800	
	"	"	"	"	午後	一般	4	1,407		1,400	午後①及び午後②	一般	2	678	600	600	600
						登録団体	4			700		登録団体	2		400	500	
	"	"	"	"	夜間	一般	3	1,055		1,000	夜間	一般	2	678	600	600	600
						登録団体	3			500		登録団体	2		500	500	
	"	"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	254	200	200	200
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		100	100	
	"	洋室一体使用	"	"	午前	一般	3	2,580		2,400	午前	一般	3	2,488	2,300	2,300	2,300
						登録団体	3			1,200		登録団体	3		1,500	1,900	
	"	"	"	"	午後	一般	4	3,440		3,200	午後①及び午後②	一般	2	1,658	1,500	1,500	1,500
						登録団体	4			1,600		登録団体	2		1,000	1,200	
	"	"	"	"	夜間	一般	3	2,580		2,400	夜間	一般	2	1,658	1,500	1,500	1,500
						登録団体	3			1,200		登録団体	2		1,300	1,400	
	"	"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	622	600	600	600
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		400	500	
ホール	洋室	"	"	午前	一般	3	3,519		3,500	午前	一般	3	3,393	3,300	3,300	3,300	
					登録団体	3			1,750		登録団体	3		2,200	2,700		
	"	"	"	"	午後	一般	4	4,692		4,600	午後①及び午後②	一般	2	2,262	2,200	2,200	2,200
						登録団体	4			2,300		登録団体	2		1,500	1,800	
	"	"	"	"	夜間	一般	3	3,519		3,500	夜間	一般	2	2,262	2,200	2,200	2,200
						登録団体	3			1,750		登録団体	2		1,900	2,000	
	"	"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	848	800	800	800
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		600	700	
ゆうゆう天沼館	集会室	洋室1	"	午前	一般	3	1,173		1,100	午前	一般	3	1,131	1,100	1,100	1,100	
					登録団体	3			550		登録団体	3		700	900		
	"	"	"	"	午後	一般	4	1,564		1,500	午後①及び午後②	一般	2	754	700	700	700
						登録団体	4			750		登録団体	2		400	500	
	"	"	"	"	夜間	一般	3	1,173		1,100	夜間	一般	2	754	700	700	700
						登録団体	3			550		登録団体	2		600	600	
	"	"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	282	200	200	200
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		100	100	
	"	洋室2	"	"	午前	一般	3	703		700	午前	一般	3	678	600	600	600
						登録団体	3			350		登録団体	3		400	500	
	"	"	"	"	午後	一般	4	938		900	午後①及び午後②	一般	2	452	400	400	400
						登録団体	4			450		登録団体	2		200	300	
	"	"	"	"	夜間	一般	3	703		700	夜間	一般	2	452	400	400	400
						登録団体	3			350		登録団体	2		300	300	
	"	"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	169	100	100	100
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		100	100	
	"	洋室一体使用	"	"	午前	一般	3	1,876		1,800	午前	一般	3	1,809	1,700	1,700	1,700
						登録団体	3			900		登録団体	3		1,100	1,400	
	"	"	"	"	午後	一般	4	2,502		2,400	午後①及び午後②	一般	2	1,206	1,100	1,100	1,100
						登録団体	4			1,200		登録団体	2		700	900	
"	"	"	"	夜間	一般	3	1,876		1,800	夜間	一般	2	1,206	1,100	1,100	1,100	
					登録団体	3			900		登録団体	2		900	1,000		
"	"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	452	400	400	400	
					登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		300	300		
ゆうゆう上高井戸館	集会室	和室	"	午前	一般	3	586		500	午前	一般	3	565	500	500	500	
					登録団体	3			250		登録団体	3		300	400		
	"	"	"	"	午後	一般	4	782		700	午後①及び午後②	一般	2	377	300	300	300
						登録団体	4			350		登録団体	2		200	200	
	"	"	"	"	夜間	一般	3	586		500	夜間	一般	2	377	300	300	300
						登録団体	3			250		登録団体	2		200	200	
	"	"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	141	100	100	100
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		100	100	
	"	洋室	"	"	午前	一般	3	1,173		1,100	午前	一般	3	1,131	1,100	1,100	1,100
						登録団体	3			550		登録団体	3		700	900	
	"	"	"	"	午後	一般	4	1,564		1,500	午後①及び午後②	一般	2	754	700	700	700
						登録団体	4			750		登録団体	2		400	500	
"	"	"	"	夜間	一般	3	1,173		1,100	夜間	一般	2	754	700	700	700	
					登録団体	3			550		登録団体	2		600	600		
"	"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	282	200	200	200	
					登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		100	100		
ゆうゆう高円寺南館	集会室	洋室1	"	午前	一般	3	1,642		1,600	午前	一般	3	1,583	1,500	1,500	1,500	
					登録団体	3			800		登録団体	3		1,000	1,200		
	"	"	"	"	午後	一般	4	2,189		2,100	午後①及び午後②	一般	2	1,055	1,000	1,000	1,000
						登録団体	4			1,050		登録団体	2		600	800	
	"	"	"	"	夜間	一般	3	1,642		1,600	夜間	一般	2	1,055	1,000	1,000	1,000
						登録団体	3			800		登録団体	2		800	900	
	"	"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	395	300	300	300
登録団体						-			使用料の3割相当	登録団体		0.75		200	200		

目的外使用施設使用料一覧

施設名	場所	区別1	区別2	現 行					改 定									
				時間区分	区分	時間	現行使用料 計算額(円)	激変 緩和	現行使用料 (円)	時間区分	区分	時間	改定使用料 計算額(円)	第1期 (円)	第2期 (円)	第3期 改定使用料 (円)		
ゆうゆう高円寺南館	集会室	洋室2		午前	一般	3	1,173		1,100	午前	一般	3	1,131	1,100	1,100	1,100		
					登録団体	3			550		登録団体	3			700	900		
	"	"	"	"	午後	一般	4	1,564		1,500	午後①及び午後②	一般	2	754	700	700	700	
						登録団体	4			750		登録団体	2			400	500	
	"	"	"	"	夜間	一般	3	1,173		1,100	夜間	一般	2	754	700	700	700	
						登録団体	3			550		登録団体	2			600	600	
	"	"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	282	200	200	200	
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75			100	100	
	"	"	洋室一体使用		午前	一般	3	3,049		2,700	午前	一般	3	2,940	2,600	2,600	2,600	
						登録団体	3			1,350		登録団体	3			1,700	2,100	
	"	"	"	"	午後	一般	4	4,066		3,600	午後①及び午後②	一般	2	1,960	1,700	1,700	1,700	
						登録団体	4			1,800		登録団体	2			1,100	1,400	
	"	"	"	"	夜間	一般	3	3,049		2,700	夜間	一般	2	1,960	1,700	1,700	1,700	
						登録団体	3			1,350		登録団体	2			1,400	1,500	
	"	"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	735	700	700	700	
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75			500	600	
ゆうゆう桃井館	集会室	和室		午前	一般	3	351		300	午前	一般	3	339	300	300	300		
					登録団体	3			150		登録団体	3			200	200		
	"	"	"	"	午後	一般	4	469		400	午後①及び午後②	一般	2	226	200	200	200	
						登録団体	4			200		登録団体	2			100	100	
	"	"	"	"	夜間	一般	3	351		300	夜間	一般	2	226	200	200	200	
						登録団体	3			150		登録団体	2			100	100	
	"	"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	84	100	100	100	
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75			100	100	
	"	"	洋室		午前	一般	3	1,055		1,000	午前	一般	3	1,017	1,000	1,000	1,000	
						登録団体	3			500		登録団体	3			600	800	
	"	"	"	"	午後	一般	4	1,407		1,400	午後①及び午後②	一般	2	678	600	600	600	
						登録団体	4			700		登録団体	2			400	500	
	"	"	"	"	夜間	一般	3	1,055		1,000	夜間	一般	2	678	600	600	600	
						登録団体	3			500		登録団体	2			500	500	
	"	"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	254	200	200	200	
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75			100	100	
"	"	多目的室	洋室	午前	一般	3	586		500	午前	一般	3	565	500	500	500		
					登録団体	3			250		登録団体	3			300	400		
"	"	"	"	午後	一般	4	782		700	午後①及び午後②	一般	2	377	300	300	300		
					登録団体	4			350		登録団体	2			200	200		
"	"	"	"	夜間	一般	3	586		500	夜間	一般	2	377	300	300	300		
					登録団体	3			250		登録団体	2			200	200		
"	"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	141	100	100	100		
					登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75			100	100		
ゆうゆう高円寺東館	集会室	和室		午前	一般	3	1,173		1,100	午前	一般	3	1,131	1,100	1,100	1,100		
					登録団体	3			550		登録団体	3			700	900		
	"	"	"	"	午後	一般	4	1,564		1,500	午後①及び午後②	一般	2	754	700	700	700	
						登録団体	4			750		登録団体	2			400	500	
	"	"	"	"	夜間	一般	3	1,173		1,100	夜間	一般	2	754	700	700	700	
						登録団体	3			550		登録団体	2			600	600	
	"	"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	282	200	200	200	
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75			100	100	
	"	"	洋室		午前	一般	3	1,173		1,100	午前	一般	3	1,131	1,100	1,100	1,100	
						登録団体	3			550		登録団体	3			700	900	
	"	"	"	"	午後	一般	4	1,564		1,500	午後①及び午後②	一般	2	754	700	700	700	
						登録団体	4			750		登録団体	2			400	500	
	ゆうゆう高円寺東館	集会室	洋室		夜間	一般	3	1,173		1,100	夜間	一般	2	754	700	700	700	
						登録団体	3			550		登録団体	2			600	600	
		"	"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	282	200	200	200
							登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75			100	100
"		"	多目的室	洋室	午前	一般	3	586		500	午前	一般	3	565	500	500	500	
						登録団体	3			250		登録団体	3			300	400	
"		"	"	"	午後	一般	4	782		700	午後①及び午後②	一般	2	377	300	300	300	
						登録団体	4			350		登録団体	2			200	200	
"		"	"	"	夜間	一般	3	586		500	夜間	一般	2	377	300	300	300	
						登録団体	3			250		登録団体	2			200	200	
"		"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	141	100	100	100	
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75			100	100	
ゆうゆう和田館		集会室	洋室1		午前	一般	3	1,055		1,000	午前	一般	3	1,017	1,000	1,000	1,000	
						登録団体	3			500		登録団体	3			600	800	
		"	"	"	"	午後	一般	4	1,407		1,400	午後①及び午後②	一般	2	678	600	600	600
							登録団体	4			700		登録団体	2			400	500
	"	"	"	"	夜間	一般	3	1,055		1,000	夜間	一般	2	678	600	600	600	
						登録団体	3			500		登録団体	2			500	500	
	"	"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	254	200	200	200	
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75			100	100	
	"	"	洋室2		午前	一般	3	938		900	午前	一般	3	904	900	900	900	
						登録団体	3			450		登録団体	3			600	700	
"	"	"	"	午後	一般	4	1,251		1,200	午後①及び午後②	一般	2	603	600	600	600		
					登録団体	4			600		登録団体	2			400	500		

平成27年1月1日廃止

目的外使用施設使用料一覧

施設名	場所	区別1	区別2	現 行					改 定								
				時間区分	区分	時間	現行使用料 計算額(円)	激変 緩和	現行使用料 (円)	時間区分	区分	時間	改定使用料 計算額(円)	第1期 (円)	第2期 (円)	第3期 改定使用料 (円)	
ゆうゆう和田館	集会室	洋室2		夜間	一般	3	938		900	夜間	一般	2	603	600	600	600	
					登録団体	3			450		登録団体	2		500	500		
	"	"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	226	200	200	200
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		100	100	
	"	洋室一体使用			午前	一般	3	2,111		1,900	午前	一般	3	2,035	1,900	1,900	1,900
						登録団体	3			950		登録団体	3		1,200	1,500	
	"	"	"	"	午後	一般	4	2,815		2,600	午後①及び午後②	一般	2	1,357	1,200	1,200	1,200
						登録団体	4			1,300		登録団体	2		800	1,000	
	"	"	"	"	夜間	一般	3	2,111		1,900	夜間	一般	2	1,357	1,200	1,200	1,200
						登録団体	3			950		登録団体	2		1,000	1,100	
	"	"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	508	500	500	500
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		300	400	
ゆうゆう梅里堀ノ内館	集会室	和室		午前	一般	3	351		300	午前	一般	3	339	300	300	300	
					登録団体	3			150		登録団体	3		200	200		
	"	"	"	"	午後	一般	4	469		400	午後①及び午後②	一般	2	226	200	200	200
						登録団体	4			200		登録団体	2		100	100	
	"	"	"	"	夜間	一般	3	351		300	夜間	一般	2	226	200	200	200
						登録団体	3			150		登録団体	2		100	100	
	"	"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	84	100	100	100
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		100	100	
	"	洋室			午前	一般	3	1,642		1,600	午前	一般	3	1,583	1,500	1,500	1,500
						登録団体	3			800		登録団体	3		1,000	1,200	
	"	"	"	"	午後	一般	4	2,189		2,100	午後①及び午後②	一般	2	1,055	1,000	1,000	1,000
						登録団体	4			1,050		登録団体	2		600	800	
	"	"	"	"	夜間	一般	3	1,642		1,600	夜間	一般	2	1,055	1,000	1,000	1,000
						登録団体	3			800		登録団体	2		800	900	
	"	"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	395	300	300	300
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		200	200	
	ゆうゆう和泉館	集会室	洋室1		午前	一般	3	1,055		1,000	午前	一般	3	1,017	1,000	1,000	1,000
						登録団体	3			500		登録団体	3		600	800	
"		"	"	"	午後	一般	4	1,407		1,400	午後①及び午後②	一般	2	678	600	600	600
						登録団体	4			700		登録団体	2		400	500	
"		"	"	"	夜間	一般	3	1,055		1,000	夜間	一般	2	678	600	600	600
						登録団体	3			500		登録団体	2		500	500	
"		"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	254	200	200	200
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		100	100	
"		洋室2			午前	一般	3	469		400	午前	一般	3	452	400	400	400
						登録団体	3			200		登録団体	3		200	300	
"		"	"	"	午後	一般	4	625		600	午後①及び午後②	一般	2	301	300	300	300
						登録団体	4			300		登録団体	2		200	200	
"		"	"	"	夜間	一般	3	469		400	夜間	一般	2	301	300	300	300
						登録団体	3			200		登録団体	2		200	200	
"		"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	113	100	100	100
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		100	100	
"		洋室一体使用			午前	一般	3	1,407		1,400	午前	一般	3	1,357	1,300	1,300	1,300
						登録団体	3			700		登録団体	3		900	1,100	
"	"	"	"	午後	一般	4	1,876		1,800	午後①及び午後②	一般	2	904	900	900	900	
					登録団体	4			900		登録団体	2		600	700		
"	"	"	"	夜間	一般	3	1,407		1,400	夜間	一般	2	904	900	900	900	
					登録団体	3			700		登録団体	2		700	800		
"	"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	339	300	300	300	
					登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		200	200		
ゆうゆう高井戸西館	集会室	洋室1		午前	一般	3	1,173		1,100	午前	一般	3	1,131	1,100	1,100	1,100	
					登録団体	3			550		登録団体	3		700	900		
	"	"	"	"	午後	一般	4	1,564		1,500	午後①及び午後②	一般	2	754	700	700	700
						登録団体	4			750		登録団体	2		400	500	
	"	"	"	"	夜間	一般	3	1,173		1,100	夜間	一般	2	754	700	700	700
						登録団体	3			550		登録団体	2		600	600	
	"	"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	282	200	200	200
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		100	100	
	"	洋室2			午前	一般	3	821		800	午前	一般	3	791	700	700	700
						登録団体	3			400		登録団体	3		500	600	
	"	"	"	"	午後	一般	4	1,094		1,000	午後①及び午後②	一般	2	527	500	500	500
						登録団体	4			500		登録団体	2		300	400	
	"	"	"	"	夜間	一般	3	821		800	夜間	一般	2	527	500	500	500
						登録団体	3			400		登録団体	2		400	400	
	"	"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	197	100	100	100
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		100	100	
	"	洋室一体使用			午前	一般	3	2,111		1,900	午前	一般	3	2,035	1,800	1,800	1,800
						登録団体	3			950		登録団体	3		1,200	1,500	
"	"	"	"	午後	一般	4	2,815		2,500	午後①及び午後②	一般	2	1,357	1,200	1,200	1,200	
					登録団体	4			1,250		登録団体	2		800	1,000		
"	"	"	"	夜間	一般	3	2,111		1,900	夜間	一般	2	1,357	1,200	1,200	1,200	
					登録団体	3			950		登録団体	2		1,000	1,100		
"	"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	508	500	500	500	
					登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		300	400		

目的外使用施設使用料一覧

施設名	場所	区別1	区別2	現 行					改 定											
				時間区分	区分	時間	現行使用料 計算額(円)	激変 緩和	現行使用料 (円)	時間区分	区分	時間	改定使用料 計算額(円)	第1期 (円)	第2期 (円)	第3期 改定使用料 (円)				
ゆうゆう西荻北館	集会室	洋室1		午前	一般	3	1,407		1,400	午前	一般	3	1,357	1,300	1,300	1,300				
					登録団体	3			700		登録団体	3			900	1,100				
					午後	一般	4	1,876		1,800	午後①及び午後②	一般	2	904	900	900	900			
						登録団体	4			900		登録団体	2			600	700			
					夜間	一般	3	1,407		1,400	夜間	一般	2	904	900	900	900			
						登録団体	3			700		登録団体	2			700	800			
					時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	339	300	300	300			
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75			200	200			
		洋室2			午前	一般	3	469		400	午前	一般	3	452	400	400	400			
						登録団体	3			200		登録団体	3			200	300			
					午後	一般	4	625		600	午後①及び午後②	一般	2	301	300	300	300			
						登録団体	4			300		登録団体	2			200	200			
					夜間	一般	3	469		400	夜間	一般	2	301	300	300	300			
						登録団体	3			200		登録団体	2			200	200			
					時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	113	100	100	100			
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75			100	100			
		洋室一体使用			午前	一般	3	1,876		1,800	午前	一般	3	1,809	1,700	1,700	1,700			
						登録団体	3			900		登録団体	3			1,100	1,400			
					午後	一般	4	2,502		2,400	午後①及び午後②	一般	2	1,206	1,200	1,200	1,200			
						登録団体	4			1,200		登録団体	2			800	1,000			
					夜間	一般	3	1,876		1,800	夜間	一般	2	1,206	1,200	1,200	1,200			
						登録団体	3			900		登録団体	2			1,000	1,100			
					時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	452	400	400	400			
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75			300	300			
ゆうゆう高井戸東館	集会室	洋室1		午前	一般	3	1,173		1,100	午前	一般	3	1,131	1,100	1,100	1,100				
					登録団体	3			550		登録団体	3			700	900				
					午後	一般	4	1,564		1,500	午後①及び午後②	一般	2	754	700	700	700			
						登録団体	4			750		登録団体	2			400	500			
					夜間	一般	3	1,173		1,100	夜間	一般	2	754	700	700	700			
						登録団体	3			550		登録団体	2			600	600			
					時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	282	200	200	200			
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75			100	100			
		洋室2			午前	一般	3	703		700	午前	一般	3	678	600	600	600			
						登録団体	3			350		登録団体	3			400	500			
					午後	一般	4	938		900	午後①及び午後②	一般	2	452	400	400	400			
						登録団体	4			450		登録団体	2			200	300			
					夜間	一般	3	703		700	夜間	一般	2	452	400	400	400			
						登録団体	3			350		登録団体	2			300	300			
					時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	169	100	100	100			
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75			100	100			
		洋室一体使用			午前	一般	3	1,876		1,800	午前	一般	3	1,809	1,700	1,700	1,700			
						登録団体	3			900		登録団体	3			1,100	1,400			
					午後	一般	4	2,502		2,400	午後①及び午後②	一般	2	1,206	1,100	1,100	1,100			
						登録団体	4			1,200		登録団体	2			700	900			
					夜間	一般	3	1,876		1,800	夜間	一般	2	1,206	1,100	1,100	1,100			
						登録団体	3			900		登録団体	2			900	1,000			
					時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	452	400	400	400			
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75			300	300			
ゆうゆう井草館	集会室	洋室1		午前	一般	3	1,407		1,400	午前	一般	3	1,357	1,300	1,300	1,300				
					登録団体	3			700		登録団体	3			900	1,100				
					午後	一般	4	1,876		1,800	午後①及び午後②	一般	2	904	900	900	900			
						登録団体	4			900		登録団体	2			600	700			
					夜間	一般	3	1,407		1,400	夜間	一般	2	904	900	900	900			
						登録団体	3			700		登録団体	2			700	800			
					時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	339	300	300	300			
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75			200	200			
		洋室2			午前	一般	3	586		500	午前	一般	3	565	500	500	500			
						登録団体	3			250		登録団体	3			300	400			
					午後	一般	4	782		700	午後①及び午後②	一般	2	377	300	300	300			
						登録団体	4			350		登録団体	2			200	200			
					夜間	一般	3	586		500	夜間	一般	2	377	300	300	300			
						登録団体	3			250		登録団体	2			200	200			
					時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	141	100	100	100			
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75			100	100			
		洋室一体使用			午前	一般	3	2,111		1,900	午前	一般	3	2,035	1,800	1,800	1,800			
						登録団体	3			950		登録団体	3			1,200	1,500			
					午後	一般	4	2,815		2,500	午後①及び午後②	一般	2	1,357	1,200	1,200	1,200			
						登録団体	4			1,250		登録団体	2			800	1,000			
					夜間	一般	3	2,111		1,900	夜間	一般	2	1,357	1,200	1,200	1,200			
						登録団体	3			950		登録団体	2			1,000	1,100			
					時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	508	500	500	500			
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75			300	400			
ゆうゆう阿佐谷北館	集会室	洋室1		午前	一般	3	1,407		1,400	午前	一般	3	1,357	1,300	1,300	1,300				
					登録団体	3			700		登録団体	3			900	1,100				
								午後	一般	4	1,876		1,800	午後①及び午後②	一般	2	904	900	900	900
									登録団体	4			900		登録団体	2			600	700

目的外使用施設使用料一覧

施設名	場所	区別1	区別2	現 行					改 定								
				時間区分	区分	時間	現行使用料 計算額(円)	激変 緩和	現行使用料 (円)	時間区分	区分	時間	改定使用料 計算額(円)	第1期 (円)	第2期 (円)	第3期 改定使用料 (円)	
ゆうゆう阿佐谷北館	集会室	洋室1		夜間	一般	3	1,407		1,400	夜間	一般	2	904	900	900	900	
					登録団体	3			700		登録団体	2		700	800		
					時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	339	300	300	300
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		200	200	
		洋室2			午前	一般	3	586		500	午前	一般	3	565	500	500	500
						登録団体	3			250		登録団体	3		300	400	
					午後	一般	4	782		700	午後①及び午後②	一般	2	377	300	300	300
						登録団体	4			350		登録団体	2		200	200	
					夜間	一般	3	586		500	夜間	一般	2	377	300	300	300
						登録団体	3			250		登録団体	2		200	200	
					時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	141	100	100	100
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		100	100	
		洋室一体使用			午前	一般	3	2,111		1,900	午前	一般	3	2,035	1,800	1,800	1,800
						登録団体	3			950		登録団体	3		1,200	1,500	
					午後	一般	4	2,815		2,500	午後①及び午後②	一般	2	1,357	1,200	1,200	1,200
						登録団体	4			1,250		登録団体	2		800	1,000	
					夜間	一般	3	2,111		1,900	夜間	一般	2	1,357	1,200	1,200	1,200
						登録団体	3			950		登録団体	2		1,000	1,100	
					時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	508	500	500	500
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		300	400	
ゆうゆう善福寺館	集会室	洋室1		午前	一般	3	1,055		1,000	午前	一般	3	1,017	1,000	1,000	1,000	
					登録団体	3			500		登録団体	3		600	800		
					午後	一般	4	1,407		1,400	午後①及び午後②	一般	2	678	600	600	600
						登録団体	4			700		登録団体	2		400	500	
					夜間	一般	3	1,055		1,000	夜間	一般	2	678	600	600	600
						登録団体	3			500		登録団体	2		500	500	
					時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	254	200	200	200
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		100	100	
		洋室2			午前	一般	3	938		900	午前	一般	3	904	900	900	900
						登録団体	3			450		登録団体	3		600	700	
					午後	一般	4	1,251		1,200	午後①及び午後②	一般	2	603	600	600	600
						登録団体	4			600		登録団体	2		400	500	
					夜間	一般	3	938		900	夜間	一般	2	603	600	600	600
						登録団体	3			450		登録団体	2		500	500	
					時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	226	200	200	200
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		100	100	
		洋室一体使用			午前	一般	3	1,876		1,800	午前	一般	3	1,809	1,800	1,800	1,800
						登録団体	3			900		登録団体	3		1,200	1,500	
					午後	一般	4	2,502		2,500	午後①及び午後②	一般	2	1,206	1,200	1,200	1,200
						登録団体	4			1,250		登録団体	2		800	1,000	
				夜間	一般	3	1,876		1,800	夜間	一般	2	1,206	1,200	1,200	1,200	
					登録団体	3			900		登録団体	2		1,000	1,100		
				時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	452	400	400	400	
					登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		300	300		
ゆうゆう久我山館	集会室	洋室1		午前	一般	3	1,055		1,000	午前	一般	3	1,017	1,000	1,000	1,000	
					登録団体	3			500		登録団体	3		600	800		
					午後	一般	4	1,407		1,400	午後①及び午後②	一般	2	678	600	600	600
						登録団体	4			700		登録団体	2		400	500	
					夜間	一般	3	1,055		1,000	夜間	一般	2	678	600	600	600
						登録団体	3			500		登録団体	2		500	500	
					時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	254	200	200	200
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		100	100	
ゆうゆう久我山館	集会室	洋室2		午前	一般	3	703		700	午前	一般	3	678	600	600	600	
					登録団体	3			350		登録団体	3		400	500		
					午後	一般	4	938		900	午後①及び午後②	一般	2	452	400	400	400
						登録団体	4			450		登録団体	2		200	300	
					夜間	一般	3	703		700	夜間	一般	2	452	400	400	400
						登録団体	3			350		登録団体	2		300	300	
					時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	169	100	100	100
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		100	100	
		洋室3			午前	一般	3	351		300	午前	一般	3	339	300	300	300
						登録団体	3			150		登録団体	3		200	200	
					午後	一般	4	469		400	午後①及び午後②	一般	2	226	200	200	200
						登録団体	4			200		登録団体	2		100	100	
				夜間	一般	3	351		300	夜間	一般	2	226	200	200	200	
					登録団体	3			150		登録団体	2		100	100		
				時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	84	100	100	100	
					登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		100	100		
	洋室1、2一体使用			午前	一般	3	1,642		1,600	午前	一般	3	1,583	1,500	1,500	1,500	
					登録団体	3			800		登録団体	3		1,000	1,200		
				午後	一般	4	2,189		2,100	午後①及び午後②	一般	2	1,055	1,000	1,000	1,000	
					登録団体	4			1,050		登録団体	2		600	800		
				夜間	一般	3	1,642		1,600	夜間	一般	2	1,055	1,000	1,000	1,000	
					登録団体	3			800		登録団体	2		800	900		
				時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	395	300	300	300	
					登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		200	200		

目的外使用施設使用料一覧

施設名	場所	区別1	区別2	現 行					改 定								
				時間区分	区分	時間	現行使用料 計算額(円)	激変 緩和	現行使用料 (円)	時間区分	区分	時間	改定使用料 計算額(円)	第1期 (円)	第2期 (円)	第3期 改定使用料 (円)	
ゆうゆう浜田山館	集会室	洋室1		午前	一般	3	1,173		1,100	午前	一般	3	1,131	1,100	1,100	1,100	
					登録団体	3			550		登録団体	3			700	900	
					午後	一般	4	1,564		1,500	午後①及び午後②	一般	2	754	700	700	700
						登録団体	4			750		登録団体	2			400	500
					夜間	一般	3	1,173		1,100	夜間	一般	2	754	700	700	700
						登録団体	3			550		登録団体	2			600	600
					時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	282	200	200	200
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75			100	100
	集会室	洋室2			午前	一般	3	586		500	午前	一般	3	565	500	500	500
						登録団体	3			250		登録団体	3			300	400
					午後	一般	4	782		700	午後①及び午後②	一般	2	377	300	300	300
						登録団体	4			350		登録団体	2			200	200
					夜間	一般	3	586		500	夜間	一般	2	377	300	300	300
						登録団体	3			250		登録団体	2			200	200
					時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	141	100	100	100
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75			100	100
		洋室一体使用			午前	一般	3	1,876		1,600	午前	一般	3	1,809	1,600	1,600	1,600
						登録団体	3			800		登録団体	3			1,000	1,300
					午後	一般	4	2,502		2,200	午後①及び午後②	一般	2	1,206	1,000	1,000	1,000
						登録団体	4			1,100		登録団体	2			700	800
				夜間	一般	3	1,876		1,600	夜間	一般	2	1,206	1,000	1,000	1,000	
					登録団体	3			800		登録団体	2			800	900	
				時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	452	400	400	400	
					登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75			200	300	
ゆうゆう下井草館	集会室	洋室1		午前	一般	3	1,642		1,600	午前	一般	3	1,583	1,500	1,500	1,500	
					登録団体	3			800		登録団体	3			1,000	1,200	
					午後	一般	4	2,189		2,100	午後①及び午後②	一般	2	1,055	1,000	1,000	1,000
						登録団体	4			1,050		登録団体	2			600	800
					夜間	一般	3	1,642		1,600	夜間	一般	2	1,055	1,000	1,000	1,000
						登録団体	3			800		登録団体	2			800	900
					時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	395	300	300	300
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75			200	200
		洋室2			午前	一般	3	821		800	午前	一般	3	791	700	700	700
						登録団体	3			400		登録団体	3			500	600
					午後	一般	4	1,094		1,000	午後①及び午後②	一般	2	527	500	500	500
						登録団体	4			500		登録団体	2			300	400
					夜間	一般	3	821		800	夜間	一般	2	527	500	500	500
						登録団体	3			400		登録団体	2			400	400
					時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	197	100	100	100
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75			100	100
		洋室一体使用			午前	一般	3	2,580		2,400	午前	一般	3	2,488	2,200	2,200	2,200
						登録団体	3			1,200		登録団体	3			1,500	1,800
					午後	一般	4	3,440		3,100	午後①及び午後②	一般	2	1,658	1,500	1,500	1,500
						登録団体	4			1,550		登録団体	2			1,000	1,200
				夜間	一般	3	2,580		2,400	夜間	一般	2	1,658	1,500	1,500	1,500	
					登録団体	3			1,200		登録団体	2			1,300	1,400	
				時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	622	600	600	600	
					登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75			400	500	
多目的室	洋室			午前	一般	3	1,055		1,000	午前	一般	3	1,017	1,000	1,000	1,000	
					登録団体	3			500		登録団体	3			600	800	
				午後	一般	4	1,407		1,400	午後①及び午後②	一般	2	678	600	600	600	
					登録団体	4			700		登録団体	2			400	500	
ゆうゆう下井草館	多目的室	洋室		夜間	一般	3	1,055		1,000	夜間	一般	2	678	600	600	600	
					登録団体	3			500		登録団体	2			500	500	
					時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	254	200	200	200
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75			100	100
	ゆうゆう永福館	集会室	洋室1		午前	一般	3	1,173		1,100	午前	一般	3	1,131	1,100	1,100	1,100
						登録団体	3			550		登録団体	3			700	900
					午後	一般	4	1,564		1,500	午後①及び午後②	一般	2	754	700	700	700
						登録団体	4			750		登録団体	2			400	500
					夜間	一般	3	1,173		1,100	夜間	一般	2	754	700	700	700
						登録団体	3			550		登録団体	2			600	600
					時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	282	200	200	200
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75			100	100
		洋室2			午前	一般	3	703		700	午前	一般	3	678	600	600	600
						登録団体	3			350		登録団体	3			400	500
					午後	一般	4	938		900	午後①及び午後②	一般	2	452	400	400	400
						登録団体	4			450		登録団体	2			200	300
					夜間	一般	3	703		700	夜間	一般	2	452	400	400	400
						登録団体	3			350		登録団体	2			300	300
					時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	169	100	100	100
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75			100	100
	洋室一体使用			午前	一般	3	1,876		1,800	午前	一般	3	1,809	1,700	1,700	1,700	
					登録団体	3			900		登録団体	3			1,100	1,400	
				午後	一般	4	2,502		2,400	午後①及び午後②	一般	2	1,206	1,100	1,100	1,100	
					登録団体	4			1,200		登録団体	2			700	900	

目的外使用施設使用料一覧

施設名	場所	区別1	区別2	現 行					改 定								
				時間区分	区分	時間	現行使用料 計算額(円)	激変 緩和	現行使用料 (円)	時間区分	区分	時間	改定使用料 計算額(円)	第1期 (円)	第2期 (円)	第3期 改定使用料 (円)	
ゆうゆう永福館	集会室	洋室一体使用		夜間	一般	3	1,876		1,800	夜間	一般	2	1,206	1,100	1,100	1,100	
					登録団体	3			900		登録団体	2		900	1,000		
	"	"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	452	400	400	400
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		300	300	
	多目的室	洋室			午前	一般	3	1,407		1,400	午前	一般	3	1,357	1,300	1,300	1,300
						登録団体	3			700		登録団体	3		900	1,100	
	"	"	"	"	午後	一般	4	1,876		1,800	午後①及び午後②	一般	2	904	900	900	900
						登録団体	4			900		登録団体	2		600	700	
	"	"	"	"	夜間	一般	3	1,407		1,400	夜間	一般	2	904	900	900	900
						登録団体	3			700		登録団体	2		700	800	
	"	"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	339	300	300	300
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		200	200	
ゆうゆう荻窪東館	集会室	洋室1		午前	一般	3	1,055		1,000	午前	一般	3	1,017	1,000	1,000	1,000	
					登録団体	3			500		登録団体	3		600	800		
	"	"	"	"	午後	一般	4	1,407		1,400	午後①及び午後②	一般	2	678	600	600	600
						登録団体	4			700		登録団体	2		400	500	
	"	"	"	"	夜間	一般	3	1,055		1,000	夜間	一般	2	678	600	600	600
						登録団体	3			500		登録団体	2		500	500	
	"	"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	254	200	200	200
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		100	100	
	"	洋室2			午前	一般	3	586		500	午前	一般	3	565	500	500	500
						登録団体	3			250		登録団体	3		300	400	
	"	"	"	"	午後	一般	4	782		700	午後①及び午後②	一般	2	377	300	300	300
						登録団体	4			350		登録団体	2		200	200	
	"	"	"	"	夜間	一般	3	586		500	夜間	一般	2	377	300	300	300
						登録団体	3			250		登録団体	2		200	200	
	"	"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	141	100	100	100
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		100	100	
	"	洋室一体使用			午前	一般	3	1,642		1,500	午前	一般	3	1,583	1,500	1,500	1,500
						登録団体	3			750		登録団体	3		1,000	1,200	
	"	"	"	"	午後	一般	4	2,189		2,100	午後①及び午後②	一般	2	1,055	900	900	900
						登録団体	4			1,050		登録団体	2		600	700	
"	"	"	"	夜間	一般	3	1,642		1,500	夜間	一般	2	1,055	900	900	900	
					登録団体	3			750		登録団体	2		800	800		
"	"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	395	300	300	300	
					登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		200	200		
ゆうゆう大宮堀ノ内館	集会室	洋室1		午前	一般	3	938		900	午前	一般	3	904	900	900	900	
					登録団体	3			450		登録団体	3		600	700		
	"	"	"	"	午後	一般	4	1,251		1,200	午後①及び午後②	一般	2	603	600	600	600
						登録団体	4			600		登録団体	2		400	500	
	"	"	"	"	夜間	一般	3	938		900	夜間	一般	2	603	600	600	600
						登録団体	3			450		登録団体	2		500	500	
	"	"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	226	200	200	200
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		100	100	
	"	洋室2			午前	一般	3	938		900	午前	一般	3	904	900	900	900
						登録団体	3			450		登録団体	3		600	700	
	"	"	"	"	午後	一般	4	1,251		1,200	午後①及び午後②	一般	2	603	600	600	600
						登録団体	4			600		登録団体	2		400	500	
	"	"	"	"	夜間	一般	3	938		900	夜間	一般	2	603	600	600	600
						登録団体	3			450		登録団体	2		500	500	
	"	"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	226	200	200	200
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		100	100	
ゆうゆう大宮堀ノ内館	集会室	洋室一体使用		午前	一般	3	1,876		1,800	午前	一般	3	1,809	1,800	1,800	1,800	
					登録団体	3			900		登録団体	3		1,200	1,500		
	"	"	"	"	午後	一般	4	2,502		2,400	午後①及び午後②	一般	2	1,206	1,200	1,200	1,200
						登録団体	4			1,200		登録団体	2		800	1,000	
	"	"	"	"	夜間	一般	3	1,876		1,800	夜間	一般	2	1,206	1,200	1,200	1,200
						登録団体	3			900		登録団体	2		1,000	1,100	
	"	"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	452	400	400	400
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		300	300	
	講座室	洋室			午前	一般	3	821		800	午前	一般	3	791	700	700	700
						登録団体	3			400		登録団体	3		500	600	
	"	"	"	"	午後	一般	4	1,094		1,000	午後①及び午後②	一般	2	527	500	500	500
						登録団体	4			500		登録団体	2		300	400	
	"	"	"	"	夜間	一般	3	821		800	夜間	一般	2	527	500	500	500
						登録団体	3			400		登録団体	2		400	400	
	"	"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	197	100	100	100
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		100	100	
児童青少年センター	ホール(舞台を使用)	洋室		午前	一般	3	8,794		8,700	午前	一般	3	6,904	6,900	6,900	6,900	
					登録団体	3					登録団体	3					
	"	"	"	"	時間超過	一般	-			午前使用料の5割相当	延長使用料	一般	0.75	1,726	1,700	1,700	1,700
						登録団体	-					登録団体	0.75				
	ホール(舞台を使用しない)	洋室			午前	一般	3	5,653		5,600	午前	一般	3	4,438	4,400	4,400	4,400
						登録団体	3					登録団体	3				
	"	"	"	"	時間超過	一般	-			午前使用料の5割相当	延長使用料	一般	0.75	1,109	1,100	1,100	1,100
						登録団体	-					登録団体	0.75				
集会室1	洋室			午前	一般	3	821		800	午前	一般	3	791	700	700	700	
					登録団体	3			400		登録団体	3		500	600		
"	"	"	"	時間超過	一般	-			午前使用料の5割相当	延長使用料	一般	0.75	197	100	100	100	
					登録団体	-					登録団体	0.75		100	100		

目的外使用施設使用料一覧

施設名	場所	区別1	区別2	現 行					改 定									
				時間区分	区分	時間	現行使用料 計算額(円)	激変 緩和	現行使用料 (円)	時間区分	区分	時間	改定使用料 計算額(円)	第1期 (円)	第2期 (円)	第3期 改定使用料 (円)		
児童青少年センター	スタジオ1	洋室		午前	一般	1	195		200	午前	一般	1	188	200	200	200		
					登録団体	1			100		登録団体	1		100	100			
	スタジオ2	洋室		午前	一般	1	195		200	午前	一般	1	188	200	200	200		
					登録団体	1			100		登録団体	1		100	100			
	スタジオ3	洋室		午前	一般	1	195		200	午前	一般	1	188	200	200	200		
					登録団体	1			100		登録団体	1		100	100			
	体育室	全面使用		午前	一般	1	723		700	平成27年1月1日廃止								
					登録団体	1			350									
	〃	半面使用		午前	一般	1	361		300									
					登録団体	1			150									
〃	1/3面使用		午前	一般	1	120		200	午前	一般	1	239	300	300	300			
				登録団体	1			100		登録団体	1		100	200				
荻窪北児童館	集会室・図工室	洋室	集会使用	午前	一般	2	703		700	午前	一般	2	678	600	600	600		
					登録団体	2			350		登録団体	2		400	500			
	〃	〃	〃	〃	夜間	一般	4	1,407		1,400	夜間	一般	2	678	600	600	600	
						登録団体	4			700		登録団体	2		400	500		
	〃	〃	〃	〃	時間超過	一般	-			午前使用料の5割相当	延長使用料	一般	0.75	254	200	200	200	
						登録団体	-			午前使用料の5割相当		登録団体	0.75		100	100		
	遊戯室	洋室	〃	〃	夜間	一般	4	5,943		5,900	夜間	一般	2	2,865	2,800	2,800	2,800	
						登録団体	4			2,950		登録団体	2		1,900	2,300		
	〃	〃	〃	〃	〃	一般	-			-	延長使用料	一般	0.75	1,074	1,000	1,000	1,000	
						登録団体	-			-		登録団体	0.75		1,000	1,000		
	遊戯室(全面)	洋室	体育・クリエーション使用	〃	夜間	一般	1	723		700	夜間	一般	1	719	700	700	700	
						登録団体	1			350		登録団体	1		400	500		
	遊戯室(半面)	洋室	〃	〃	夜間	一般	1	361		300	夜間	一般	1	359	400	400	400	
登録団体						1			150	登録団体		1		200	300			
大宮児童館	遊戯室	洋室	集会使用	夜間	一般	4	2,189		2,100	夜間	一般	2	1,055	1,000	1,000	1,000		
					登録団体	4			1,050		登録団体	2		600	800			
	〃	〃	〃	〃	〃	一般	-			-	延長使用料	一般	0.75	395	300	300	300	
						登録団体	-			-		登録団体	0.75		300	300		
西荻北児童館	遊戯室	〃	〃	夜間	一般	4	2,189		2,100	夜間	一般	2	1,055	1,000	1,000	1,000		
					登録団体	4			1,050		登録団体	2		600	800			
	〃	〃	〃	〃	〃	一般	-			-	延長使用料	一般	0.75	395	300	300	300	
						登録団体	-			-		登録団体	0.75		300	300		
善福寺児童館	遊戯室	〃	〃	夜間	一般	4	5,004		5,000	夜間	一般	2	2,412	2,400	2,400	2,400		
					登録団体	4			2,500		登録団体	2		1,600	2,000			
	〃	〃	〃	〃	〃	一般	-			-	延長使用料	一般	0.75	904	900	900	900	
						登録団体	-			-		登録団体	0.75		900	900		
	遊戯室(全面)	洋室	体育・クリエーション使用	〃	夜間	一般	1	723		700	夜間	一般	1	719	700	700	700	
						登録団体	1			350		登録団体	1		400	500		
遊戯室(半面)	洋室	〃	〃	夜間	一般	1	361		300	夜間	一般	1	359	400	400	400		
					登録団体	1			150		登録団体	1		200	300			
堀ノ内南児童館	遊戯室	洋室	集会使用	夜間	一般	4	3,753		3,700	夜間	一般	2	1,809	1,800	1,800	1,800		
					登録団体	4			1,850		登録団体	2		1,200	1,500			
	〃	〃	〃	〃	〃	一般	-			-	延長使用料	一般	0.75	678	600	600	600	
						登録団体	-			-		登録団体	0.75		600	600		
	遊戯室(全面)	洋室	体育・クリエーション使用	〃	夜間	一般	1	723		700	夜間	一般	1	719	700	700	700	
						登録団体	1			350		登録団体	1		400	500		
遊戯室(半面)	洋室	〃	〃	夜間	一般	1	361		300	夜間	一般	1	359	400	400	400		
					登録団体	1			150		登録団体	1		200	300			
成田児童館	遊戯室	洋室	集会使用	夜間	一般	4	2,815		2,800	夜間	一般	2	1,357	1,300	1,300	1,300		
					登録団体	4			1,400		登録団体	2		900	1,100			
	〃	〃	〃	〃	〃	一般	-			-	延長使用料	一般	0.75	508	500	500	500	
						登録団体	-			-		登録団体	0.75		500	500		
	遊戯室(全面)	洋室	体育・クリエーション使用	〃	夜間	一般	1	723		700	夜間	一般	1	719	700	700	700	
						登録団体	1			350		登録団体	1		400	500		
遊戯室(半面)	洋室	〃	〃	夜間	一般	1	361		300	夜間	一般	1	359	400	400	400		
					登録団体	1			150		登録団体	1		200	300			
高井戸児童館	遊戯室(全面)	洋室	〃	夜間	一般	1	723		700	夜間	一般	1	719	700	700	700		
					登録団体	1			350		登録団体	1		400	500			
	遊戯室(半面)	洋室	〃	〃	夜間	一般	1	361		300	夜間	一般	1	359	400	400	400	
						登録団体	1			150		登録団体	1		200	300		
本天沼児童館	遊戯室	洋室	集会使用	夜間	一般	4	2,815		2,800	夜間	一般	2	1,357	1,300	1,300	1,300		
					登録団体	4			1,400		登録団体	2		900	1,100			
	〃	〃	〃	〃	〃	一般	-			-	延長使用料	一般	0.75	508	500	500	500	
						登録団体	-			-		登録団体	0.75		500	500		
	遊戯室(全面)	洋室	体育・クリエーション使用	〃	夜間	一般	1	723		700	夜間	一般	1	719	700	700	700	
						登録団体	1			350		登録団体	1		400	500		
遊戯室(半面)	洋室	〃	〃	夜間	一般	1	361		300	夜間	一般	1	359	400	400	400		
					登録団体	1			150		登録団体	1		200	300			
和泉児童館	会議室	洋室	集会使用	午前	一般	2	547	*	400	平成27年1月1日廃止								
					登録団体	2			200									
	〃	〃	〃	〃	夜間	一般	4	1,094									1,000	
						登録団体	4										500	
	〃	〃	〃	〃	時間超過	一般	-										-	午前使用料の5割相当
						登録団体	-										-	午前使用料の5割相当

目的外使用施設使用料一覧

施設名	場所	区別1	区別2	現 行					改 定									
				時間区分	区分	時間	現行使用料 計算額(円)	激変 緩和	現行使用料 (円)	時間区分	区分	時間	改定使用料 計算額(円)	第1期 (円)	第2期 (円)	第3期 改定使用料 (円)		
和泉児童館	遊戯室	洋室	集会使用	夜間	一般	4	5,943		5,900	夜間	一般	2	2,865	2,800	2,800	2,800		
					登録団体	4			2,950		登録団体	2		1,900	2,300			
	"	"	"	"	"	一般	-	-		-	延長使用料	一般	0.75	1,074	1,000	1,000	1,000	
						登録団体	-			-		登録団体	0.75		1,000	1,000		
	遊戯室(全面)	洋室	"	体育レクリエーション使用	夜間	一般	1	723		700	夜間	一般	1	719	700	700	700	
						登録団体	1			350		登録団体	1		400	500		
遊戯室(半面)	洋室	"	"	夜間	一般	1	361		300	夜間	一般	1	359	400	400	400		
					登録団体	1			150		登録団体	1		200	300			
天沼児童館	集会室	洋室	集会使用	午前	一般	2	782	*	600	午前	一般	2	754	600	600	700		
					登録団体	2			300		登録団体	2		400	500			
	"	"	"	"	夜間	一般	4	1,564		1,500	夜間	一般	2	754	700	700	700	
						登録団体	4			750		登録団体	2		400	500		
	"	"	"	"	時間超過	一般	-	-		午前使用料の5割相当	延長使用料	一般	0.75	282	200	200	200	
						登録団体	-			午前使用料の5割相当		登録団体	0.75		100	100		
"	"	"	"	"	一般	-	-		午前使用料の5割相当	"	一般	-	-	-	-	"		
					登録団体	-			午前使用料の5割相当		登録団体	-		-	-			
四宮森児童館	会議室	洋室	"	午前	一般	2	782	*	600	平成27年1月1日廃止								
					登録団体	2			300									
	"	"	"	"	夜間	一般	4	1,564			1,500							
						登録団体	4				750							
	"	"	"	"	時間超過	一般	-	-			午前使用料の5割相当							
						登録団体	-				午前使用料の5割相当							
	遊戯室	洋室	"	"	夜間	一般	4	6,568			6,500	夜間	一般	2	3,166	3,100	3,100	3,100
						登録団体	4				3,250		登録団体	2		2,100	2,600	
	"	"	"	"	"	一般	-	-			-	延長使用料	一般	0.75	1,187	1,100	1,100	1,100
						登録団体	-				-		登録団体	0.75		1,100	1,100	
	遊戯室(全面)	洋室	"	体育レクリエーション使用	夜間	一般	1	723			700	夜間	一般	1	719	700	700	700
						登録団体	1				350		登録団体	1		400	500	
遊戯室(半面)	洋室	"	"	夜間	一般	1	361		300	夜間	一般	1	359	400	400	400		
					登録団体	1			150		登録団体	1		200	300			
東原児童館	会議室	洋室	集会使用	午前	一般	2	391	*	200	午前	一般	2	377	200	200	300		
					登録団体	2			100		登録団体	2		100	200			
	"	"	"	"	夜間	一般	4	782		700	夜間	一般	2	377	300	300	300	
						登録団体	4			350		登録団体	2		200	200		
	"	"	"	"	時間超過	一般	-	-		午前使用料の5割相当	延長使用料	一般	0.75	141	100	100	100	
						登録団体	-			午前使用料の5割相当		登録団体	0.75		100	100		
	遊戯室	洋室	"	"	夜間	一般	4	3,128		3,100	夜間	一般	2	1,508	1,500	1,500	1,500	
						登録団体	4			1,550		登録団体	2		1,000	1,200		
	"	"	"	"	"	一般	-	-		-	延長使用料	一般	0.75	565	500	500	500	
						登録団体	-			-		登録団体	0.75		500	500		
	遊戯室(全面)	洋室	"	体育レクリエーション使用	夜間	一般	1	723		700	夜間	一般	1	719	700	700	700	
						登録団体	1			350		登録団体	1		400	500		
遊戯室(半面)	洋室	"	"	夜間	一般	1	361		300	夜間	一般	1	359	400	400	400		
					登録団体	1			150		登録団体	1		200	300			
和田中央児童館	会議室	洋室	集会使用	午前	一般	2	391	*	200	平成27年1月1日廃止								
					登録団体	2			100									
	"	"	"	"	夜間	一般	4	782			700							
						登録団体	4				350							
	"	"	"	"	時間超過	一般	-	-			午前使用料の5割相当							
						登録団体	-				午前使用料の5割相当							
	遊戯室	洋室	"	"	夜間	一般	4	2,815			2,800	夜間	一般	2	1,357	1,300	1,300	1,300
						登録団体	4				1,400		登録団体	2		900	1,100	
	"	"	"	"	"	一般	-	-			-	延長使用料	一般	0.75	508	500	500	500
						登録団体	-				-		登録団体	0.75		500	500	
	遊戯室(全面)	洋室	"	体育レクリエーション使用	夜間	一般	1	723			700	夜間	一般	1	719	700	700	700
						登録団体	1				350		登録団体	1		400	500	
遊戯室(半面)	洋室	"	"	夜間	一般	1	361		300	夜間	一般	1	359	400	400	400		
					登録団体	1			150		登録団体	1		200	300			
方南児童館	遊戯室	洋室	集会使用	夜間	一般	4	5,004		5,000	夜間	一般	2	2,412	2,400	2,400	2,400		
					登録団体	4			2,500		登録団体	2		1,600	2,000			
	"	"	"	"	"	一般	-	-		-	延長使用料	一般	0.75	904	900	900	900	
						登録団体	-			-		登録団体	0.75		900	900		
	遊戯室(全面)	洋室	"	体育レクリエーション使用	夜間	一般	1	723		700	夜間	一般	1	719	700	700	700	
						登録団体	1			350		登録団体	1		400	500		
遊戯室(半面)	洋室	"	"	夜間	一般	1	361		300	夜間	一般	1	359	400	400	400		
					登録団体	1			150		登録団体	1		200	300			
馬橋児童館	会議室	和室	集会使用	午前	一般	2	312	*	200	午前	一般	2	301	200	200	300		
					登録団体	2			100		登録団体	2		100	200			
	"	"	"	"	夜間	一般	4	625		600	夜間	一般	2	301	300	300	300	
						登録団体	4			300		登録団体	2		200	200		
	"	"	"	"	時間超過	一般	-	-		午前使用料の5割相当	延長使用料	一般	0.75	113	100	100	100	
						登録団体	-			午前使用料の5割相当		登録団体	0.75		100	100		
	集会室	洋室	"	集会使用	午前	一般	2	547	*	400	午前	一般	2	527	400	400	500	
						登録団体	2			200		登録団体	2		300	400		
	"	"	"	"	夜間	一般	4	1,094		1,000	夜間	一般	2	527	500	500	500	
						登録団体	4			500		登録団体	2		300	400		
	"	"	"	"	時間超過	一般	-	-		午前使用料の5割相当	延長使用料	一般	0.75	197	100	100	100	
						登録団体	-			午前使用料の5割相当		登録団体	0.75		100	100		

目的外使用施設使用料一覧

施設名	場所	区別1	区別2	現 行					改 定								
				時間区分	区分	時間	現行使用料 計算額(円)	激変 緩和	現行使用料 (円)	時間区分	区分	時間	改定使用料 計算額(円)	第1期 (円)	第2期 (円)	第3期 改定使用料 (円)	
馬橋児童館	遊戯室	洋室	〃	夜間	一般	4	3,128		3,100	夜間	一般	2	1,508	1,500	1,500	1,500	
					登録団体	4			1,550		登録団体	2		1,000	1,200		
	〃	〃	〃	〃	〃	一般	-			-	延長使用料	一般	0.75	565	500	500	500
						登録団体	-			-		登録団体	0.75		500	500	
	遊戯室(全面)	洋室	〃	〃	夜間	一般	1	723		700	夜間	一般	1	719	700	700	700
						登録団体	1			350		登録団体	1		400	500	
遊戯室(半面)	洋室	〃	〃	夜間	一般	1	361		300	夜間	一般	1	359	400	400	400	
					登録団体	1			150		登録団体	1		200	300		
阿佐谷児童館	遊戯室	洋室	集会使用	夜間	一般	4	2,189		2,100	夜間	一般	2	1,055	1,000	1,000	1,000	
					登録団体	4			1,050		登録団体	2		600	800		
	〃	〃	〃	〃	〃	一般	-			-	延長使用料	一般	0.75	395	300	300	300
						登録団体	-			-		登録団体	0.75		300	300	
上高井戸児童館	会議室	洋室	〃	午前	一般	2	391		300	平成27年1月1日廃止							
					登録団体	2			150								
	〃	〃	〃	夜間	一般	4	782		700								
					登録団体	4			350								
	〃	〃	〃	時間超過	一般	-			午前使用料の5割相当								
					登録団体	-			午前使用料の5割相当								
	遊戯室	洋室	〃	〃	夜間	一般	4	3,128		3,100	夜間	一般	2	1,508	1,500	1,500	1,500
						登録団体	4			1,550		登録団体	2		1,000	1,200	
	〃	〃	〃	〃	〃	一般	-			-	延長使用料	一般	0.75	565	500	500	500
						登録団体	-			-		登録団体	0.75		500	500	
	遊戯室(全面)	洋室	〃	〃	夜間	一般	1	723		700	夜間	一般	1	719	700	700	700
						登録団体	1			350		登録団体	1		400	500	
	遊戯室(半面)	洋室	〃	〃	夜間	一般	1	361		300	夜間	一般	1	359	400	400	400
						登録団体	1			150		登録団体	1		200	300	
桃井児童館	多目的室	洋室	集会使用	午前	一般	2	938		900	午前	一般	2	904	900	900	900	
					登録団体	2			450		登録団体	2		600	700		
	〃	〃	〃	〃	夜間	一般	4	1,876		1,800	夜間	一般	2	904	900	900	900
						登録団体	4			900		登録団体	2		600	700	
	〃	〃	〃	時間超過	一般	-			午前使用料の5割相当	延長使用料	一般	0.75	339	300	300	300	
					登録団体	-			午前使用料の5割相当		登録団体	0.75		200	200		
	〃	〃	〃	〃	夜間	一般	1	723		700	夜間	一般	1	719	700	700	700
						登録団体	1			350		登録団体	1		400	500	
	遊戯室	洋室	〃	集会使用	夜間	一般	4	4,066		4,000	夜間	一般	2	1,960	1,900	1,900	1,900
						登録団体	4			2,000		登録団体	2		1,300	1,600	
	〃	〃	〃	〃	〃	一般	-			-	延長使用料	一般	0.75	735	700	700	700
						登録団体	-			-		登録団体	0.75		700	700	
	遊戯室(全面)	洋室	〃	〃	夜間	一般	1	723		700	夜間	一般	1	719	700	700	700
						登録団体	1			350		登録団体	1		400	500	
遊戯室(半面)	洋室	〃	〃	夜間	一般	1	361		300	夜間	一般	1	359	400	400	400	
					登録団体	1			150		登録団体	1		200	300		
狹穂児童館	遊戯室	洋室	集会使用	夜間	一般	4	3,440		3,400	夜間	一般	2	1,658	1,600	1,600	1,600	
					登録団体	4			1,700		登録団体	2		1,100	1,300		
	〃	〃	〃	〃	〃	一般	-			-	延長使用料	一般	0.75	622	600	600	600
						登録団体	-			-		登録団体	0.75		600	600	
	遊戯室(全面)	洋室	〃	〃	夜間	一般	1	723		700	夜間	一般	1	719	700	700	700
						登録団体	1			350		登録団体	1		400	500	
遊戯室(半面)	洋室	〃	〃	夜間	一般	1	361		300	夜間	一般	1	359	400	400	400	
					登録団体	1			150		登録団体	1		200	300		
すぎのき生活園	会議室	洋室	〃	午前	一般	3	2,111	*	1,600	午前	一般	3	2,035	1,700	1,800	2,000	
					登録団体	3			800		登録団体	3		1,200	1,600		
	〃	〃	〃	午後	一般	4	2,815		2,800	午後①及び午後②	一般	2	1,357	1,300	1,300	1,300	
					登録団体	4			1,400		登録団体	2		900	1,100		
	〃	〃	〃	夜間	一般	4	2,815		2,800	夜間	一般	2	1,357	1,300	1,300	1,300	
					登録団体	4			1,400		登録団体	2		900	1,100		
	〃	〃	〃	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	508	400	400	500	
					登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		300	400		
郷土博物館	会議室	洋室	〃	午前	一般	3	703	*	500	午前	一般	3	678	500	500	600	
					登録団体	3			250		登録団体	3		300	400		
	〃	〃	〃	午後	一般	4	938		900	午後①及び午後②	一般	2	452	400	400	400	
					登録団体	4			450		登録団体	2		200	300		
	〃	〃	〃	夜間	一般	3	703		700	夜間	一般	2	452	400	400	400	
					登録団体	3			350		登録団体	2		400	400		
	〃	〃	〃	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	169	100	100	100	
					登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		100	100		
こすもす生活園	ホール	洋室	〃	午前	一般	3	1,876	*	1,400	午前	一般	3	1,809	1,500	1,600	1,800	
					登録団体	3			700		登録団体	3		1,000	1,400		
	〃	〃	〃	午後	一般	4	2,502		2,500	午後①及び午後②	一般	2	1,206	1,200	1,200	1,200	
					登録団体	4			1,250		登録団体	2		800	1,000		
	〃	〃	〃	夜間	一般	4	2,502		2,500	夜間	一般	2	1,206	1,200	1,200	1,200	
					登録団体	4			1,250		登録団体	2		800	1,000		
	〃	〃	〃	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	452	400	400	400	
					登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		200	300		

目的外使用施設使用料一覧

施設名	場所	区別1	区別2	現 行					改 定												
				時間区分	区分	時間	現行使用料 計算額(円)	激変 緩和	現行使用料 (円)	時間区分	区分	時間	改定使用料 計算額(円)	第1期 (円)	第2期 (円)	第3期 改定使用料 (円)					
なのはな生活園	会議室	洋室		午前	一般	3	1,642		1,600	午前	一般	3	1,583	1,500	1,500	1,500					
					登録団体	3			800		登録団体	3			1,000	1,200					
				午後	一般	4	2,189		2,100	午後①及び午後②	一般	2	1,055	1,000	1,000	1,000					
					登録団体	4			1,050		登録団体	2			600	800					
				夜間	一般	4	2,189		2,100	夜間	一般	2	1,055	1,000	1,000	1,000					
					登録団体	4			1,050		登録団体	2			600	800					
				時間超過	一般	-				延長使用料	一般	0.75	395	300	300	300					
登録団体	-					登録団体	0.75		200		200	200									
高円寺保健センター分室	会議室	洋室		午前	一般	3	938	*	700	平成27年1月1日廃止											
					登録団体	3			350												
				午後	一般	4	1,251		1,200												
					登録団体	4			600												
				夜間	一般	4	1,251		1,200												
					登録団体	4			600												
				時間超過	一般	-															
					登録団体	-															
				午前	一般	3	821	*	700		平成27年1月1日廃止										
					登録団体	3			350												
				午後	一般	4	1,094		1,000												
					登録団体	4			500												
				夜間	一般	4	1,094		1,000												
					登録団体	4			500												
時間超過	一般	-																			
	登録団体	-																			
こども発達センター	会議室	洋室		午前	一般	3	1,407	*	1,000	午前		一般	3	1,357	1,100	1,200	1,300				
					登録団体	3			500			登録団体	3			700	1,000				
				午後	一般	4	1,876		1,800	午後①及び午後②		一般	2	904	900	900	900				
					登録団体	4			900			登録団体	2			600	700				
				夜間	一般	4	1,876		1,800	夜間		一般	2	904	900	900	900				
					登録団体	4			900			登録団体	2			600	700				
				時間超過	一般	-				延長使用料	一般	0.75	339	300	300	300					
					登録団体	-					登録団体	0.75		200	200	200					
				男女平等推進センター	集会室2	洋室		午前夜間	一般	3	1,173		1,100	午前	一般	3	1,131	1,100	1,100	1,100	
									登録団体	3			550		登録団体	3			700	900	
								時間超過	一般	-				延長使用料	一般	0.75	282	200	200	200	
									登録団体	-					登録団体	0.75		100	100	100	
				井草区民事務所	清香中通会議室	洋室1		午前	一般	3	469		400	午前	一般	3	452	400	400	400	
									登録団体	3			200		登録団体	3			200	300	
午後	一般	4	625						600	午後①及び午後②	一般	2	301	300	300	300					
	登録団体	4							300		登録団体	2			200	200					
夜間	一般	4	625						600	夜間	一般	2	301	300	300	300					
	登録団体	4							300		登録団体	2			200	200					
時間超過	一般	-								延長使用料	一般	0.75	113	100	100	100					
	登録団体	-									登録団体	0.75		100	100	100					
清香中通会議室	洋室2							午前	一般	3	586		500	午前	一般	3	565	500	500	500	
									登録団体	3			250		登録団体	3			300	400	
								午後	一般	4	782		700	午後①及び午後②	一般	2	377	300	300	300	
									登録団体	4			350		登録団体	2			200	200	
								夜間	一般	4	782		700	夜間	一般	2	377	300	300	300	
									登録団体	4			350		登録団体	2			200	200	
					時間超過	一般	-				延長使用料	一般	0.75	141	100	100	100				
						登録団体	-					登録団体	0.75		100	100	100				
清香中通会議室	洋室3				午前	一般	3	1,173	*	900	午前	一般	3	1,131	900	1,000	1,100				
						登録団体	3			450		登録団体	3			600	800				
					午後	一般	4	1,564	*	1,200	午後①及び午後②	一般	2	754	600	600	700				
						登録団体	4			600		登録団体	2			400	500				
					夜間	一般	4	1,564		1,500	夜間	一般	2	754	700	700	700				
						登録団体	4			750		登録団体	2			400	500				
					時間超過	一般	-				延長使用料	一般	0.75	282	200	200	200				
						登録団体	-					登録団体	0.75		100	100	100				
					清香中通会議室	和室			午前	一般	3	938	*	700	午前	一般	3	904	700	800	900
										登録団体	3			350		登録団体	3			500	700
									午後	一般	4	1,251	*	900	午後①及び午後②	一般	2	603	500	500	600
										登録団体	4			450		登録団体	2			300	400
				夜間					一般	4	1,251		1,200	夜間	一般	2	603	600	600	600	
									登録団体	4			600		登録団体	2			400	500	
時間超過	一般	-								延長使用料	一般	0.75	226	200	200	200					
	登録団体	-									登録団体	0.75		100	100	100					
下井草会議室	洋室1			午前	一般	3	821	*	700	午前	一般	3	791	700	700	700					
					登録団体	3			350		登録団体	3			400	500					
				午後	一般	4	1,094		1,000	午後①及び午後②	一般	2	527	500	500	500					
					登録団体	4			500		登録団体	2			300	400					
				夜間	一般	4	1,094		1,000	夜間	一般	2	527	500	500	500					
					登録団体	4			500		登録団体	2			300	400					
				時間超過	一般	-				延長使用料	一般	0.75	197	100	100	100					
					登録団体	-					登録団体	0.75		100	100	100					

目的外使用施設使用料一覧

施設名	場所	区別1	区別2	現 行					改 定										
				時間区分	区分	時間	現行使用料 計算額(円)	激変 緩和	現行使用料 (円)	時間区分	区分	時間	改定使用料 計算額(円)	第1期 (円)	第2期 (円)	第3期 改定使用料 (円)			
井草区民事務所	下井草会議室	洋室2		午前	一般	3	703	*	500	午前	一般	3	678	500	500	600			
					登録団体	3			250		登録団体	3		300	400				
		"	"	午後		午後	一般	4	938		900	午後①及び午後②	一般	2	452	400	400	400	
							登録団体	4			450		登録団体	2		200	300		
		"	"	夜間		夜間	一般	4	938		900	夜間	一般	2	452	400	400	400	
							登録団体	4			450		登録団体	2		200	300		
	"	"	時間超過		時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	169	100	100	100		
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		100	100			
	下井草会議室	和室	午前		午前	一般	3	1,173	*	900	午前	一般	3	1,131	900	1,000	1,100		
						登録団体	3			450		登録団体	3		600	800			
			"	"	午後		午後	一般	4	1,564		1,500	午後①及び午後②	一般	2	754	700	700	700
								登録団体	4			750		登録団体	2		400	500	
			"	"	夜間		夜間	一般	4	1,564		1,500	夜間	一般	2	754	700	700	700
								登録団体	4			750		登録団体	2		400	500	
"			"	時間超過		時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	282	200	200	200	
							登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		100	100		
西荻区民事務所			上荻窪会議室	洋室		午前	一般	3	821	*	700	午前	一般	3	791	700	700	700	
							登録団体	3			350		登録団体	3		400	500		
	"	"		午後		午後	一般	4	1,094	*	800	午後①及び午後②	一般	2	527	400	400	500	
							登録団体	4			400		登録団体	2		300	400		
	"	"		夜間		夜間	一般	4	1,094		1,000	夜間	一般	2	527	500	500	500	
							登録団体	4			500		登録団体	2		300	400		
	"	"	時間超過		時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	197	100	100	100		
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		100	100			
	上井草会議室	洋室1	午前		午前	一般	3	703		700	午前	一般	3	678	600	600	600		
						登録団体	3			350		登録団体	3		400	500			
			"	"	午後		午後	一般	4	938		900	午後①及び午後②	一般	2	452	400	400	400
								登録団体	4			450		登録団体	2		200	300	
			"	"	夜間		夜間	一般	4	938		900	夜間	一般	2	452	400	400	400
								登録団体	4			450		登録団体	2		200	300	
"			"	時間超過		時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	169	100	100	100	
							登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		100	100		
上井草会議室			洋室2	午前		午前	一般	3	586		500	午前	一般	3	565	500	500	500	
							登録団体	3			250		登録団体	3		300	400		
	"	"		午後		午後	一般	4	782		700	午後①及び午後②	一般	2	377	300	300	300	
							登録団体	4			350		登録団体	2		200	200		
	"	"		夜間		夜間	一般	4	782		700	夜間	一般	2	377	300	300	300	
							登録団体	4			350		登録団体	2		200	200		
	"	"		時間超過		時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	141	100	100	100	
							登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		100	100		
	上井草会議室	洋室3		午前		午前	一般	3	1,173	*	900	午前	一般	3	1,131	900	1,000	1,100	
							登録団体	3			450		登録団体	3		600	800		
"			"	午後		午後	一般	4	1,564	*	1,200	午後①及び午後②	一般	2	754	600	600	700	
							登録団体	4			600		登録団体	2		400	500		
"			"	夜間		夜間	一般	4	1,564		1,500	夜間	一般	2	754	700	700	700	
							登録団体	4			750		登録団体	2		400	500		
"			"	時間超過		時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	282	200	200	200	
							登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		100	100		
荻窪区民事務所			天沼会議室	洋室1		午前	一般	3	3,049		3,000	午前	一般	3	2,940	2,900	2,900	2,900	
							登録団体	3			1,500		登録団体	3		1,900	2,400		
	"	"		午後		午後	一般	4	4,066		4,000	午後①及び午後②	一般	2	1,960	1,900	1,900	1,900	
							登録団体	4			2,000		登録団体	2		1,300	1,600		
	"	"		夜間		夜間	一般	4	4,066		4,000	夜間	一般	2	1,960	1,900	1,900	1,900	
							登録団体	4			2,000		登録団体	2		1,300	1,600		
	"	"	時間超過		時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	735	700	700	700		
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		500	600			
	天沼会議室	洋室2	午前		午前	一般	3	821	*	700	午前	一般	3	791	700	700	700		
						登録団体	3			350		登録団体	3		400	500			
			"	"	午後		午後	一般	4	1,094	*	800	午後①及び午後②	一般	2	527	400	400	500
								登録団体	4			400		登録団体	2		300	400	
			"	"	夜間		夜間	一般	4	1,094		1,000	夜間	一般	2	527	500	500	500
								登録団体	4			500		登録団体	2		300	400	
"			"	時間超過		時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	197	100	100	100	
							登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		100	100		
天沼会議室			和室1	午前		午前	一般	3	821		800	午前	一般	3	791	700	700	700	
							登録団体	3			400		登録団体	3		500	600		
	"	"		午後		午後	一般	4	1,094		1,000	午後①及び午後②	一般	2	527	500	500	500	
							登録団体	4			500		登録団体	2		300	400		
	"	"		夜間		夜間	一般	4	1,094		1,000	夜間	一般	2	527	500	500	500	
							登録団体	4			500		登録団体	2		300	400		
	"	"		時間超過		時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	197	100	100	100	
							登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		100	100		
	天沼会議室	和室2		午前		午前	一般	3	821	*	700	午前	一般	3	791	700	700	700	
							登録団体	3			350		登録団体	3		400	500		
"			"	午後		午後	一般	4	1,094		1,000	午後①及び午後②	一般	2	527	500	500	500	
							登録団体	4			500		登録団体	2		300	400		

目的外使用施設使用料一覧

施設名	場所	区別1	区別2	現 行					改 定								
				時間区分	区分	時間	現行使用料 計算額(円)	激変 緩和	現行使用料 (円)	時間区分	区分	時間	改定使用料 計算額(円)	第1期 (円)	第2期 (円)	第3期 改定使用料 (円)	
荻窪区民事務所	天沼会議室	和室2		夜間	一般	4	1,094		1,000	夜間	一般	2	527	500	500	500	
					登録団体	4			500		登録団体	2		300	400		
	"	"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	197	100	100	100
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		100	100	
	荻窪会議室	洋室			午前	一般	3	1,642	*	1,200	午前	一般	3	1,583	1,300	1,400	1,500
						登録団体	3			600		登録団体	3		900	1,200	
	"	"	"	"	午後	一般	4	2,189	*	1,600	午後①及び午後②	一般	2	1,055	800	900	1,000
						登録団体	4			800		登録団体	2		600	800	
	"	"	"	"	夜間	一般	4	2,189		2,100	夜間	一般	2	1,055	1,000	1,000	1,000
						登録団体	4			1,050		登録団体	2		600	800	
	"	"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	395	300	300	300
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		200	200	
	荻窪会議室	和室			午前	一般	3	1,173	*	900	午前	一般	3	1,131	900	1,000	1,100
						登録団体	3			450		登録団体	3		600	800	
	"	"	"	"	午後	一般	4	1,564	*	1,200	午後①及び午後②	一般	2	754	600	600	700
						登録団体	4			600		登録団体	2		400	500	
"	"	"	"	夜間	一般	4	1,564		1,500	夜間	一般	2	754	700	700	700	
					登録団体	4			750		登録団体	2		400	500		
"	"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	282	200	200	200	
					登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		100	100		
阿佐谷区民事務所	阿佐谷会議室	洋室1		午前	一般	3	821	*	700	午前	一般	3	791	700	700	700	
					登録団体	3			350		登録団体	3		400	500		
	"	"	"	"	午後	一般	4	1,094		1,000	午後①及び午後②	一般	2	527	500	500	500
						登録団体	4			500		登録団体	2		300	400	
	"	"	"	"	夜間	一般	4	1,094		1,000	夜間	一般	2	527	500	500	500
						登録団体	4			500		登録団体	2		300	400	
	"	"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	197	100	100	100
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		100	100	
	阿佐谷会議室	洋室2			午前	一般	3	821	*	700	午前	一般	3	791	700	700	700
						登録団体	3			350		登録団体	3		400	500	
	"	"	"	"	午後	一般	4	1,094		1,000	午後①及び午後②	一般	2	527	500	500	500
						登録団体	4			500		登録団体	2		300	400	
	"	"	"	"	夜間	一般	4	1,094		1,000	夜間	一般	2	527	500	500	500
						登録団体	4			500		登録団体	2		300	400	
	"	"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	197	100	100	100
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		100	100	
阿佐谷会議室	和室			午前	一般	3	1,173	*	900	午前	一般	3	1,131	900	1,000	1,100	
					登録団体	3			450		登録団体	3		600	800		
"	"	"	"	午後	一般	4	1,564		1,500	午後①及び午後②	一般	2	754	700	700	700	
					登録団体	4			750		登録団体	2		400	500		
"	"	"	"	夜間	一般	4	1,564		1,500	夜間	一般	2	754	700	700	700	
					登録団体	4			750		登録団体	2		400	500		
"	"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	282	200	200	200	
					登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		100	100		
成田会議室	洋室			午前	一般	3	1,173	*	900	午前	一般	3	1,131	900	1,000	1,100	
					登録団体	3			450		登録団体	3		600	800		
"	"	"	"	午後	一般	4	1,564	*	1,200	午後①及び午後②	一般	2	754	600	600	700	
					登録団体	4			600		登録団体	2		400	500		
"	"	"	"	夜間	一般	4	1,564		1,500	夜間	一般	2	754	700	700	700	
					登録団体	4			750		登録団体	2		400	500		
"	"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	282	200	200	200	
					登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		100	100		
高円寺区民事務所	和田会議室	洋室		午前	一般	3	1,407		1,400	午前	一般	3	1,357	1,300	1,300	1,300	
					登録団体	3			700		登録団体	3		900	1,100		
	"	"	"	"	午後	一般	4	1,876		1,800	午後①及び午後②	一般	2	904	900	900	900
						登録団体	4			900		登録団体	2		600	700	
	"	"	"	"	夜間	一般	4	1,876		1,800	夜間	一般	2	904	900	900	900
						登録団体	4			900		登録団体	2		600	700	
	"	"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	339	300	300	300
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		200	200	
	和田会議室	和室			午前	一般	3	586		500	午前	一般	3	565	500	500	500
						登録団体	3			250		登録団体	3		300	400	
	"	"	"	"	午後	一般	4	782		700	午後①及び午後②	一般	2	377	300	300	300
						登録団体	4			350		登録団体	2		200	200	
	"	"	"	"	夜間	一般	4	782		700	夜間	一般	2	377	300	300	300
						登録団体	4			350		登録団体	2		200	200	
	"	"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	141	100	100	100
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		100	100	
堀ノ内松ノ木会議室	洋室			午前	一般	3	1,173	*	900	午前	一般	3	1,131	900	1,000	1,100	
					登録団体	3			450		登録団体	3		600	800		
"	"	"	"	午後	一般	4	1,564		1,500	午後①及び午後②	一般	2	754	700	700	700	
					登録団体	4			750		登録団体	2		400	500		
"	"	"	"	夜間	一般	4	1,564		1,500	夜間	一般	2	754	700	700	700	
					登録団体	4			750		登録団体	2		400	500		
"	"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	282	200	200	200	
					登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		100	100		

目的外使用施設使用料一覧

施設名	場所	区別1	区別2	現 行						改 定									
				時間区分	区分	時間	現行使用料 計算額(円)	激変 緩和	現行使用料 (円)	時間区分	区分	時間	改定使用料 計算額(円)	第1期 (円)	第2期 (円)	第3期 改定使用料 (円)			
高円寺区民事務所	堀ノ内松ノ木会議室	和室1		午前	一般	3	586	*	400	午前	一般	3	565	400	400	500			
					登録団体	3			200		登録団体	3			300		400		
						午後	一般	4	782		700	午後①及び午後②	一般	2	377	300	300	300	
							登録団体	4			350		登録団体	2			200		200
						夜間	一般	4	782		700	夜間	一般	2	377	300	300	300	
							登録団体	4			350		登録団体	2			200		200
					時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	141	100	100	100		
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75			100		100	
	堀ノ内松ノ木会議室	和室2			午前	一般	3	469		400	午前	一般	3	452	400	400	400		
						登録団体	3			200		登録団体	3			200		300	
						午後	一般	4	625		600	午後①及び午後②	一般	2	301	300	300	300	
							登録団体	4			300		登録団体	2			200		200
						夜間	一般	4	625		600	夜間	一般	2	301	300	300	300	
							登録団体	4			300		登録団体	2			200		200
					時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	113	100	100	100		
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75			100		100	
	高円寺中央会議室	洋室1			午前	一般	3	1,173	*	900	午前	一般	3	1,131	900	1,000	1,100		
						登録団体	3			450		登録団体	3			600		800	
						午後	一般	4	1,564		1,500	午後①及び午後②	一般	2	754	700	700	700	
							登録団体	4			750		登録団体	2			400		500
						夜間	一般	4	1,564		1,500	夜間	一般	2	754	700	700	700	
							登録団体	4			750		登録団体	2			400		500
					時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	282	200	200	200		
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75			100		100	
高円寺中央会議室		洋室2			午前	一般	3	1,173	*	900	午前	一般	3	1,131	900	1,000	1,100		
						登録団体	3			450		登録団体	3			600		800	
						午後	一般	4	1,564		1,500	午後①及び午後②	一般	2	754	700	700	700	
							登録団体	4			750		登録団体	2			400		500
					夜間	一般	4	1,564		1,500	夜間	一般	2	754	700	700	700		
						登録団体	4			750		登録団体	2			400		500	
				時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	282	200	200	200			
					登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75			100		100		
高円寺中央会議室	和室			午前	一般	3	938	*	700	午前	一般	3	904	700	800	900			
					登録団体	3			350		登録団体	3			500		700		
						午後	一般	4	1,251		1,200	午後①及び午後②	一般	2	603	600	600	600	
							登録団体	4			600		登録団体	2			400		500
						夜間	一般	4	1,251		1,200	夜間	一般	2	603	600	600	600	
							登録団体	4			600		登録団体	2			400		500
					時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	226	200	200	200		
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75			100		100	
	馬橋会議室	洋室1			午前	一般	3	703	*	500	午前	一般	3	678	500	500	600		
						登録団体	3			250		登録団体	3			300		400	
							午後	一般	4	938		900	午後①及び午後②	一般	2	452	400	400	400
								登録団体	4			450		登録団体	2			200	
						夜間	一般	4	938		900	夜間	一般	2	452	400	400	400	
							登録団体	4			450		登録団体	2			200		300
					時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	169	100	100	100		
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75			100		100	
馬橋会議室		洋室2			午前	一般	3	703	*	500	午前	一般	3	678	500	500	600		
						登録団体	3			250		登録団体	3			300		400	
						午後	一般	4	938		900	午後①及び午後②	一般	2	452	400	400	400	
							登録団体	4			450		登録団体	2			200		300
					夜間	一般	4	938		900	夜間	一般	2	452	400	400	400		
						登録団体	4			450		登録団体	2			200		300	
				時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	169	100	100	100			
					登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75			100		100		
高円寺区民事務所	馬橋会議室	洋室2		夜間	一般	4	938		900	夜間	一般	2	452	400	400	400			
					登録団体	4			450		登録団体	2			200		300		
					時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	169	100	100	100		
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75			100		100	
	馬橋会議室	和室			午前	一般	3	821	*	700	午前	一般	3	791	700	700	700		
						登録団体	3			350		登録団体	3			400		500	
					午後	一般	4	1,094		1,000	午後①及び午後②	一般	2	527	500	500	500		
						登録団体	4			500		登録団体	2			300		400	
					夜間	一般	4	1,094		1,000	夜間	一般	2	527	500	500	500		
						登録団体	4			500		登録団体	2			300		400	
				時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	197	100	100	100			
					登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75			100		100		
高井戸区民事務所	宮前会議室	洋室		午前	一般	3	1,642	*	1,200	午前	一般	3	1,583	1,300	1,400	1,500			
					登録団体	3			600		登録団体	3			900		1,200		
						午後	一般	4	2,189	*	1,600	午後①及び午後②	一般	2	1,055	800	900	1,000	
							登録団体	4			800		登録団体	2			600		800
						夜間	一般	4	2,189		2,100	夜間	一般	2	1,055	1,000	1,000	1,000	
							登録団体	4			1,050		登録団体	2			600		800
					時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	395	300	300	300		
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75			200		200	
	高井戸会議室	洋室1			午前	一般	3	3,049		3,000	午前	一般	3	2,940	2,900	2,900	2,900		
						登録団体	3			1,500		登録団体	3			1,900		2,400	
						午後	一般	4	4,066		4,000	午後①及び午後②	一般	2	1,960	1,900	1,900	1,900	
							登録団体	4			2,000		登録団体	2			1,300		1,600

目的外使用施設使用料一覧

施設名	場所	区別1	区別2	現 行					改 定									
				時間区分	区分	時間	現行使用料 計算額(円)	激変 緩和	現行使用料 (円)	時間区分	区分	時間	改定使用料 計算額(円)	第1期 (円)	第2期 (円)	第3期 改定使用料 (円)		
高井戸区民事務所	高井戸会議室	洋室1		夜間	一般	4	4,066		4,000	夜間	一般	2	1,960	1,900	1,900	1,900		
					登録団体	4			2,000		登録団体	2		1,300	1,600			
	"	"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	735	700	700	700	
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		500	600		
	高井戸会議室	洋室2			午前	一般	3	1,642	*	1,200	午前	一般	3	1,583	1,300	1,400	1,500	
						登録団体	3			600		登録団体	3		900	1,200		
	"	"	"	"	午後	一般	4	2,189	*	1,600	午後①及び午後②	一般	2	1,055	800	900	1,000	
						登録団体	4			800		登録団体	2		600	800		
	"	"	"	"	夜間	一般	4	2,189		2,100	夜間	一般	2	1,055	1,000	1,000	1,000	
						登録団体	4			1,050		登録団体	2		600	800		
	"	"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	395	300	300	300	
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		200	200		
	高井戸会議室	和室			午前	一般	3	1,055	*	800	午前	一般	3	1,017	800	900	1,000	
						登録団体	3			400		登録団体	3		600	800		
		"	"	"	"	午後	一般	4	1,407	*	900	午後①及び午後②	一般	2	678	500	500	600
							登録団体	4			450		登録団体	2		300	400	
"		"	"	"	夜間	一般	4	1,407		1,400	夜間	一般	2	678	600	600	600	
						登録団体	4			700		登録団体	2		400	500		
"		"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	254	200	200	200	
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		100	100		
浜田山会議室	洋室1			午前	一般	3	2,111		2,100	午前	一般	3	2,035	2,000	2,000	2,000		
					登録団体	3			1,050		登録団体	3		1,300	1,600			
	"	"	"	"	午後	一般	4	2,815		2,800	午後①及び午後②	一般	2	1,357	1,300	1,300	1,300	
						登録団体	4			1,400		登録団体	2		900	1,100		
	"	"	"	"	夜間	一般	4	2,815		2,800	夜間	一般	2	1,357	1,300	1,300	1,300	
						登録団体	4			1,400		登録団体	2		900	1,100		
	"	"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	508	500	500	500	
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		300	400		
	浜田山会議室	洋室2			午前	一般	3	821		800	午前	一般	3	791	700	700	700	
						登録団体	3			400		登録団体	3		500	600		
"		"	"	"	午後	一般	4	1,094		1,000	午後①及び午後②	一般	2	527	500	500	500	
						登録団体	4			500		登録団体	2		300	400		
"		"	"	"	夜間	一般	4	1,094		1,000	夜間	一般	2	527	500	500	500	
						登録団体	4			500		登録団体	2		300	400		
"		"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	197	100	100	100	
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		100	100		
浜田山会議室	洋室3			午前	一般	3	703		700	午前	一般	3	678	600	600	600		
					登録団体	3			350		登録団体	3		400	500			
	"	"	"	"	午後	一般	4	938		900	午後①及び午後②	一般	2	452	400	400	400	
						登録団体	4			450		登録団体	2		200	300		
	"	"	"	"	夜間	一般	4	938		900	夜間	一般	2	452	400	400	400	
						登録団体	4			450		登録団体	2		200	300		
	"	"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	169	100	100	100	
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		100	100		
	浜田山会議室	和室			午前	一般	3	586		500	午前	一般	3	565	500	500	500	
						登録団体	3			250		登録団体	3		300	400		
"		"	"	"	午後	一般	4	782		700	午後①及び午後②	一般	2	377	300	300	300	
						登録団体	4			350		登録団体	2		200	200		
"		"	"	"	夜間	一般	4	782		700	夜間	一般	2	377	300	300	300	
						登録団体	4			350		登録団体	2		200	200		
"		"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	141	100	100	100	
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		100	100		
永福和泉区民事務所	方南和泉会議室	洋室1		午前	一般	3	1,407		1,400	午前	一般	3	1,357	1,300	1,300	1,300		
					登録団体	3			700		登録団体	3		900	1,100			
	"	"	"	"	午後	一般	4	1,876		1,800	午後①及び午後②	一般	2	904	900	900	900	
						登録団体	4			900		登録団体	2		600	700		
	"	"	"	"	夜間	一般	4	1,876		1,800	夜間	一般	2	904	900	900	900	
						登録団体	4			900		登録団体	2		600	700		
	"	"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	339	300	300	300	
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		200	200		
	方南和泉会議室	洋室2			午前	一般	3	938		900	午前	一般	3	904	900	900	900	
						登録団体	3			450		登録団体	3		600	700		
		"	"	"	"	午後	一般	4	1,251		1,200	午後①及び午後②	一般	2	603	600	600	600
							登録団体	4			600		登録団体	2		400	500	
		"	"	"	"	夜間	一般	4	1,251		1,200	夜間	一般	2	603	600	600	600
							登録団体	4			600		登録団体	2		400	500	
		"	"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	226	200	200	200
							登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		100	100	
下高永福会議室	洋室1			午前	一般	3	1,876		1,800	午前	一般	3	1,809	1,800	1,800	1,800		
					登録団体	3			900		登録団体	3		1,200	1,500			
	"	"	"	"	午後	一般	4	2,502		2,500	午後①及び午後②	一般	2	1,206	1,200	1,200	1,200	
						登録団体	4			1,250		登録団体	2		800	1,000		
	"	"	"	"	夜間	一般	4	2,502		2,500	夜間	一般	2	1,206	1,200	1,200	1,200	
						登録団体	4			1,250		登録団体	2		800	1,000		
	"	"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	452	400	400	400	
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		300	300		

目的外使用施設使用料一覧

施設名	場所	区別1	区別2	現 行						改 定							
				時間区分	区分	時間	現行使用料 計算額(円)	激変 緩和	現行使用料 (円)	時間区分	区分	時間	改定使用料 計算額(円)	第1期 (円)	第2期 (円)	第3期 改定使用料 (円)	
永福和泉区民事務所	下高永福会議室	洋室2		午前	一般	3	1,173	*	900	午前	一般	3	1,131	900	1,000	1,100	
					登録団体	3			450		登録団体	3			600	800	
				午後	一般	4	1,564	*	1,200	午後①及び午後②	一般	2	754	600	600	700	
					登録団体	4			600		登録団体	2			400	500	
				夜間	一般	4	1,564		1,500	夜間	一般	2	754	700	700	700	
					登録団体	4			750		登録団体	2			400	500	
	時間超過	一般	-				延長使用料	一般	0.75	282	200	200	200				
		登録団体	-					登録団体	0.75			100	100				
	桜上水会議室	洋室1			午前	一般	3	586	*	400	午前	一般	3	565	400	400	500
						登録団体	3			200		登録団体	3			300	400
					午後	一般	4	782		700	午後①及び午後②	一般	2	377	300	300	300
						登録団体	4			350		登録団体	2			200	200
					夜間	一般	4	782		700	夜間	一般	2	377	300	300	300
						登録団体	4			350		登録団体	2			200	200
	時間超過	一般	-				延長使用料	一般	0.75	141	100	100	100				
		登録団体	-					登録団体	0.75			100	100				
	桜上水会議室	洋室2			午前	一般	3	586	*	400	午前	一般	3	565	400	400	500
						登録団体	3			200		登録団体	3			300	400
午後					一般	4	782		700	午後①及び午後②	一般	2	377	300	300	300	
					登録団体	4			350		登録団体	2			200	200	
夜間					一般	4	782		700	夜間	一般	2	377	300	300	300	
					登録団体	4			350		登録団体	2			200	200	
時間超過	一般	-				延長使用料	一般	0.75	141	100	100	100					
	登録団体	-					登録団体	0.75			100	100					
高円寺障害者交流館	集会室1	洋室		午前	一般	3	2,111		2,100	午前	一般	3	2,035	2,000	2,000	2,000	
					登録団体	3			1,050		登録団体	3			1,300	1,600	
				午後	一般	4	2,815		2,800	午後①及び午後②	一般	2	1,357	1,300	1,300	1,300	
					登録団体	4			1,400		登録団体	2			900	1,100	
				夜間	一般	3	2,111		2,100	夜間	一般	2	1,357	1,300	1,300	1,300	
					登録団体	3			1,050		登録団体	2			1,100	1,200	
	時間超過	一般	-				延長使用料	一般	0.75	508	500	500	500				
		登録団体	-					登録団体	0.75			300	400				
	集会室2	洋室			午前	一般	3	1,055		1,000	午前	一般	3	1,017	1,000	1,000	1,000
						登録団体	3			500		登録団体	3			600	800
					午後	一般	4	1,407		1,400	午後①及び午後②	一般	2	678	600	600	600
						登録団体	4			700		登録団体	2			400	500
					夜間	一般	3	1,055		1,000	夜間	一般	2	678	600	600	600
						登録団体	3			500		登録団体	2			500	500
	時間超過	一般	-				延長使用料	一般	0.75	254	200	200	200				
		登録団体	-					登録団体	0.75			100	100				
	会議室	洋室			午前	一般	3	1,173		1,100	午前	一般	3	1,131	1,100	1,100	1,100
						登録団体	3			550		登録団体	3			700	900
午後					一般	4	1,564		1,500	午後①及び午後②	一般	2	754	700	700	700	
					登録団体	4			750		登録団体	2			400	500	
夜間					一般	3	1,173		1,100	夜間	一般	2	754	700	700	700	
					登録団体	3			550		登録団体	2			600	600	
時間超過	一般	-				延長使用料	一般	0.75	282	200	200	200					
	登録団体	-					登録団体	0.75			100	100					
保健医療センター	講堂	洋室		午前	一般	3	2,580		2,500	午前	一般	3	2,488	2,400	2,400	2,400	
					登録団体	3			1,250		登録団体	3			1,600	2,000	
				午後	一般	4	3,440		3,400	午後①及び午後②	一般	2	1,658	1,600	1,600	1,600	
					登録団体	4			1,700		登録団体	2			1,100	1,300	
				夜間	一般	3	2,580		2,500	夜間	一般	2	1,658	1,600	1,600	1,600	
					登録団体	3			1,250		登録団体	2			1,300	1,400	
時間超過	一般	-				延長使用料	一般	0.75	622	600	600	600					
	登録団体	-					登録団体	0.75			400	500					
消費者センター	第1教室	洋室		午前	一般	3	1,642		1,600	午前	一般	3	1,583	1,500	1,500	1,500	
					登録団体	3			800		登録団体	3			1,000	1,200	
				午後	一般	4	2,189		2,100	午後①及び午後②	一般	2	1,055	1,000	1,000	1,000	
					登録団体	4			1,050		登録団体	2			600	800	
				夜間	一般	4	2,189		2,100	夜間	一般	2	1,055	1,000	1,000	1,000	
					登録団体	4			1,050		登録団体	2			600	800	
	時間超過	一般	-				延長使用料	一般	0.75	395	300	300	300				
		登録団体	-					登録団体	0.75			200	200				
	第2教室	洋室			午前	一般	3	1,407		1,400	午前	一般	3	1,357	1,300	1,300	1,300
						登録団体	3			700		登録団体	3			900	1,100
					午後	一般	4	1,876		1,800	午後①及び午後②	一般	2	904	900	900	900
						登録団体	4			900		登録団体	2			600	700
					夜間	一般	4	1,876		1,800	夜間	一般	2	904	900	900	900
						登録団体	4			900		登録団体	2			600	700
	時間超過	一般	-				延長使用料	一般	0.75	339	300	300	300				
		登録団体	-					登録団体	0.75			200	200				
	第3教室	洋室			午前	一般	3	1,055		1,000	午前	一般	3	1,017	1,000	1,000	1,000
						登録団体	3			500		登録団体	3			600	800
午後					一般	4	1,407		1,400	午後①及び午後②	一般	2	678	600	600	600	
	登録団体	4			700	登録団体	2			400	500						

目的外使用施設使用料一覧

施設名	場所	区別1	区別2	現 行					改 定								
				時間区分	区分	時間	現行使用料 計算額(円)	激変 緩和	現行使用料 (円)	時間区分	区分	時間	改定使用料 計算額(円)	第1期 (円)	第2期 (円)	第3期 改定使用料 (円)	
消費者センター	第3教室	洋室		夜間	一般	4	1,407		1,400	夜間	一般	2	678	600	600	600	
					登録団体	4			700		登録団体	2		400	500		
	"	"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	254	200	200	200
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		100	100	
杉並福祉事務所	第1会議室	洋室		午前	一般	3	1,055		1,000	午前	一般	3	1,017	1,000	1,000	1,000	
					登録団体	3			500		登録団体	3		600	800		
	"	"	"	"	午後	一般	4	1,407		1,400	午後①及び午後②	一般	2	678	600	600	600
						登録団体	4			700		登録団体	2		400	500	
	"	"	"	"	夜間	一般	4	1,407		1,400	夜間	一般	2	678	600	600	600
						登録団体	4			700		登録団体	2		400	500	
	"	"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	254	200	200	200
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		100	100	
	"	第2会議室	洋室		午前	一般	3	1,407		1,400	午前	一般	3	1,357	1,300	1,300	1,300
						登録団体	3			700		登録団体	3		900	1,100	
	"	"	"	"	午後	一般	4	1,876		1,800	午後①及び午後②	一般	2	904	900	900	900
						登録団体	4			900		登録団体	2		600	700	
	"	"	"	"	夜間	一般	4	1,876		1,800	夜間	一般	2	904	900	900	900
						登録団体	4			900		登録団体	2		600	700	
	"	"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	339	300	300	300
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		200	200	
すぎなみ環境情報館	環境学習室	洋室		午前	一般	3	1,173		1,100	午前	一般	3	1,131	1,100	1,100	1,100	
					登録団体	3			550		登録団体	3		700	900		
	"	"	"	"	午後	一般	4	1,564		1,500	午後①及び午後②	一般	2	754	700	700	700
						登録団体	4			750		登録団体	2		400	500	
	"	"	"	"	夜間	一般	4	1,564		1,500	夜間	一般	2	754	700	700	700
						登録団体	4			750		登録団体	2		400	500	
	"	"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	282	200	200	200
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		100	100	
防災会議室	洋室	洋室		午前	一般	3	1,173		1,100	午前	一般	3	1,131	1,100	1,100	1,100	
					登録団体	3			550		登録団体	3		700	900		
	"	"	"	"	午後	一般	4	1,564		1,500	午後①及び午後②	一般	2	754	700	700	700
						登録団体	4			750		登録団体	2		400	500	
	"	"	"	"	夜間	一般	3	1,173		1,100	夜間	一般	2	754	700	700	700
						登録団体	3			550		登録団体	2		600	600	
	"	"	"	"	時間超過	一般	-			使用料の3割相当	延長使用料	一般	0.75	282	200	200	200
						登録団体	-			使用料の3割相当		登録団体	0.75		100	100	